

## 第 2 分 科 会 (No. 6)

1 日 時 令和6年3月14日(木)  
午前10時00分 開会  
午前11時57分 休憩  
午後 1時00分 再開  
午後 2時32分 閉会

2 場 所 第1委員会室

### 3 出席委員 (18人)

主 査	中 島 隆 治	副 主 査	宮 崎 吉 輝
委 員	中 村 義 雄	委 員	日 野 雄 二
委 員	鷹 木 研一郎	委 員	金 子 秀 一
委 員	村 上 直 樹	委 員	木 下 幸 子
委 員	山 本 眞智子	委 員	白 石 一 裕
委 員	大久保 無 我	委 員	小 宮 けい子
委 員	伊 藤 淳 一	委 員	永 井 佑
委 員	藤 沢 加 代	委 員	有 田 絵 里
委 員	大 石 仁 人	委 員	井 上 しんご
(委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	荒 川 徹)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

子ども家庭局長	小笠原 圭 子	総務企画課長	川 口 美 紀
子ども政策推進担当課長	村 上 奈津美	幼稚園・こども園課長	野 田 明
保 育 課 長	三 宅 大 二	事業調整担当課長	村 上 幸 夫
子育て支援部長	高 橋 浩	子育て支援課長	児 森 圭 介
児童育成担当課長	広 村 直 美	母子保健担当課長	中 原 尚 子
青 少 年 課 長	白 鳥 公 将	科学館副館長	古小路 忠 生
科学館普及課長	柳 井 雅 也	子ども総合センター所長	安 部 聡 子

教育・非行相談担当部長 中 溝 直 樹 子ども総合センター次長 北 崎 賢  
 児童虐待対策担当課長 赤 塚 直 人 教育・非行相談担当課長 津 島 大 輔  
 外 関係職員

## 6 事務局職員

委員会担当係長 有 永 孝 書 記 嶋 田 裕 文

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和6年度北九州市一般会計予算のうち所管分	議案の審査を行った。
2	議案第13号 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	
3	議案第40号 北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
4	議案第41号 北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について	
5	議案第42号 北九州市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について	

## 8 会議の経過

○主査（中島隆治君） それでは、開会します。

本日は、子ども家庭局関係議案の審査を行います。

議案第1号のうち所管分、13号及び40号から42号までの以上5件を議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いします。なお、議案説明は着席のままで受けます。

それでは、説明を求めます。子ども家庭局長。

○子ども家庭局長 それでは、冒頭、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、日頃から子ども家庭行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。子ども家庭局の令和6年度当初予算の編成に当たりましては、こどもまんなか社会の実現に向けて、5つの柱に沿って重点的に取り組むこととしております。

1つ目が、働く親などへのサポートの強化、2つ目が、こどもまんなかcityの推進、3つ目が、母子健康支援の強化とDXの推進、4つ目が、配慮を要する子供の支援、そして5つ目が、子供の居場所づくりでございます。詳しくは後ほど子育て支援部長から御説明いたします。今後とも、子ども・子育て支援に関する施策をさらに充実、強化してまいりたいと考えて

おります。引き続き委員の皆様の御支援を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援部長。

**○子育て支援部長** それでは、子ども家庭局の令和6年度当初予算案及び条例議案について説明いたします。タブレット端末の分科会のフォルダ内に予算書等のデータと令和6年度予算における予算事務事業の棚卸し反映結果のデータを格納しております。併せて御確認ください。

初めに、議案第1号、令和6年度北九州市一般会計予算のうち、子ども家庭局所管分について説明いたします。なお、説明に当たりましては、金額は万円単位で御説明いたします。

タブレット端末2ページをお開きください。令和6年度当初予算のうち、子ども家庭局所管分は、一般会計、特別会計を合わせて、子ども家庭局総計欄のとおり、766億7,515万円で、前年度に比べ、28億4,109万円の増となっております。

次に、一般会計の歳入について、目ごとに主な項目に絞って説明いたします。

タブレット端末3ページをお開きください。

16款1項2目子ども家庭費負担金は7億2,827万円で、前年度に比べ、1億7,992万円の減となっております。これは、民間保育所入所負担金の減などによるものでございます。

17款1項3目子ども家庭費使用料は2億2,710万円で、前年度に比べ、1億4,561万円の減となっております。これは、科学館使用料の減などによるものでございます。

18款1項2目子ども家庭費国庫負担金は284億369万円で、前年度に比べ、30億4,229万円の増となっております。これは、児童手当の増などによるものでございます。

18款2項3目子ども家庭費国庫補助金は35億8,063万円で、前年度に比べ、21億7,814万円の減となっております。これは、子育て世帯生活支援特別給付金の減などによるものでございます。

19款1項2目子ども家庭費県負担金は85億2,963万円で、前年度に比べ、3億5,739万円の増となっております。これは、施設型給付費の増などによるものでございます。

19款2項3目子ども家庭費県補助金は29億9,554万円で、前年度に比べ、9,507万円の増となっております。これは、子ども医療給付費県補助金の増などによるものでございます。

タブレット端末4ページをお開きください。

25款1項3目子ども家庭債は3億3,840万円で、前年度に比べ、5億5,570万円の減となっております。これは、青少年施設適正化事業の減などによるものでございます。

以上、一般会計予算のうち、子ども家庭局所管分の歳入合計は450億9,923万円で、前年度に比べ3億8,364万円の増となっております。

続きまして、タブレット端末5ページをお願いいたします。一般会計の歳出について、目ごとに説明させていただきます。

4款1項1目職員費は52億7,115万円で、前年度に比べ、3億2,835万円の増となっております。

す。

4款2項1目子ども家庭総務費は88億6,957万円で、前年度に比べ、2億9,520万円の増となっております。これは、地域型保育給付の増などによるものでございます。

タブレット端末6ページをお開きください。

4款2項2目子ども家庭支援費は549億1,777万円で、前年度に比べ、20億526万円の増となっております。これは、施設型給付の増や児童手当の増などによるものでございます。

タブレット端末7ページをお開きください。

4款2項3目母子保健医療費は64億2,173万円で、前年度に比べ、6億2,044万円の増となっております。これは、子ども医療費支給事業の増などによるものでございます。

4款2項4目青少年費は10億2,285万円で、前年度に比べ、3億9,181万円の減となっております。これは、青少年施設適正化事業の減などによるものでございます。

以上、一般会計予算のうち、子ども家庭局所管分の歳出合計は765億1,475万円で、前年度に比べ、28億5,739万円の増となっております。

タブレット端末8ページをお願いいたします。

続きまして、議案第13号、令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計予算について御説明いたします。

母子父子寡婦福祉資金特別会計は、独り親家庭や寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、併せて、その扶養している子供の福祉増進のために、修学資金などの資金貸付けを行う特別会計でございます。予算合計は1億6,040万円で、前年度に比べ、1,630万円の減となっております。

タブレット端末9ページをお願いいたします。

次に、複数年度にわたり実施する事業について、債務負担行為を設定しております。対象となる事業については、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、条例議案について御説明いたします。子ども家庭局では、3件の議案を提出させていただきます。

タブレット端末10ページをお開きください。

まず、議案第40号、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明いたします。

直営保育所である白銀保育所と指定管理保育所である陣原保育所について、民営化により令和5年10月に運営法人が決定したため、令和6年4月1日付で公の施設としての保育所を廃止するものでございます。なお、令和6年4月以降の保育所運営については、運営法人が行う予定でございます。

タブレット端末12ページをお願いいたします。

次に、議案第41号、北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関

する条例の一部改正について御説明いたします。

国の基準改正を受けて、北九州市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例を改正するものでございます。改正内容としては、記載のとおりでございます。

タブレット端末13ページをお願いいたします。

最後に、議案第42号、北九州市児童福祉施設の設備及び運営に関する条例の一部改正について御説明いたします。

児童福祉法及び国の基準改正を受けて、北九州市児童福祉施設の設備及び運営に関する条例を改正するものでございます。改正内容としては、記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○主査（中島隆治君）** これより質疑に入ります。質疑は会派ごとに持ち時間の範囲内で議題に関する事項とし、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁をお願いいたします。質疑はありませんか。ハートフル北九州、小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** まず、事業の見直しのところで、科学館普及事業費それから科学館管理運営費というところが上がってございましたけど、その中にあるのだと思いますが、小学生がスペースLABO北九州市科学館やプラネタリウムに行くというのは、来年度もそのような形になっているのか教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 科学館普及課長。

**○科学館普及課長** 今、お尋ねいただきましたスペースLABO北九州市科学館で、市立の小学校の全4年生を対象にして、皆さんにシリウス号というバスで科学館へ来ていただき、天文学習という形でプラネタリウムを見ていただいております。こちらの事業につきましては、科学館普及事業費の中に入っており、来年度も継続する方向で御審議いただきたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 非常に安心しました。すばらしいプラネタリウムの中で星の勉強ができるということは、子供たちにとって非常に価値のあるものだと思います。また、科学館自体が、理科で言えば、物理的などところから、これからの部分に変わってきているというところ、子供たちのこれから先の興味、関心を引いていくものになると思うので、ぜひ来年度以降も続けていただきたいと思う事業です。

次に、不登校について、不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業ですが、小学校、中学校までは教育委員会のいろいろな取組があり、多様なものを選ぶことができる。ただし、中学校を卒業したところからは、これしかないというところで、非常に重要な事業であり、保護者や子供から見たら安心できるものだと思っております。

来年度予算は1,700万円ということになっております。これは今年度と同様な形の支援が続

けていける金額なのか教えてください。また、次年度に、取組を新たに広げていこうということがあったら教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** ただいま、不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業の来年度の事業内容について御質問をいただきました。

委員がおっしゃるとおり、今年度と同様の1,700万円の予算計上で、同規模の定員80名で考えております。

ただ、来年度は多くの方に御利用いただきたい、支援していきたいということで、周知に力を入れていきたいと思っております。ですので、例えば私立中学校などに対しても周知をしていくとか、様々な取組をしていって、なるべく多くの方がこの支援を受けられるように努めていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** ぜひとも、こういう事業があっている、これが頼りになるものであるということをいろいろな機会を捉えて広く周知していただくということ、私立にも手を広げて差し伸べていくということをお聞きして、大変安心しております。

もう2件、不登校に関することで、子ども・若者応援センターYELLですが、ここはアウトリーチではなく、自分から相談していく、また、ほかの機関からいろいろな相談があったら、その不登校の子供たちの支援をしてくれるという施設と聞いております。このYELLについて、2,350万円という予算がついておりますけど、ハブ的な役目をするというところで非常に重要だと思いますが、この予算でどのような活動を広げていかれるかお聞かせください。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** この2,350万円は北九州市福祉事業団との契約で、業務委託の中で行っております。多くの若者の総合相談窓口として機能しております。困難を抱えた若者に対しての相談、また、就労に向けてのいろいろな就労体験学習や農業体験という、次のステップに向けての事業も行っております。

それから、このYELLというものを多くの方に知ってもらうために、周知も頑張っていかなければならないと思っております。今年度につきましては、例えば県内の高等学校にYELLのパンフレットを配って、不登校で退学を考えているような生徒に対して、こういう施設があるよ、何かあったらこういうところに相談してください、というような働きかけなども行っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** 高校への周知はぜひ行っていただきたいと思っております。チラシもですけど、できればSNSなどでの発信もしていくと、高校生というのは引かかるのではないかと思います。

あと、これは私の感想ですけど、YELLの窓口というか事業所ですが、ウェル戸畑の中は入りにくいというか、ちょっと寂しいなという感じを受けます。若い人たちがちょっと行ってみようかな、ちょっと寄ってみようかな、というような工夫が何かあればいいなと思いました。そのような感想も持っておりますので、若い人たちが寄りやすい環境をつくっていただきたいと思います。

最後に、こどもまんなかcity推進事業という、今年度から始まった事業の中で、こどもまんなかスペースの展開ということが紹介されていきました。この中で、子供や若者が集える場所、たまりスペースというのが例で挙げられていきました。安全でお金がかからないというようなところで、安心して高校生が帰りに寄る、不登校傾向にある子供たちがふらっと行ったら何かそこに楽しみがある、というようなスペースというものをぜひつくっていただきたいと思います。

小倉北区の生涯学習総合センターの1階に置いてあるテーブルのところに、子供たちや若い人たちがたくさん集まっていて、真面目に勉強したりしているという姿も見ますので、そういうスペースが学習の場にもなっていくし、特に不登校傾向の子供たちが、気楽に話せる場にちょっと行ってみようかとか、自分が本が好きなら何か本があるとか、そういうふうな目玉をつくって進めていただければと思っているのですが、いかがでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** こども政策推進担当課長。

**○こども政策推進担当課長** たまりスペースについて説明させていただきます。

委員が言われましたとおり、今、子供たちが町なかで過ごせるような場所を増やしていきたいということで取組を進めているところでございます。

実際、事業者などにも協力いただきながらスペースを広げていきたいと考えておりますので、子供の意見も聞きながら、事業者にどういった条件なら利用させてもらえるかとか、そういうことも調整しながら進めていきたいと思っております。今、委員から御意見をいただきましたけれども、できるだけ子供たちが気軽に、気楽に過ごせるというものになるように取り組んでいきたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 小宮委員。

**○委員（小宮けい子君）** ぜひ進めてください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** まず、ヤングケアラーについて聞かせていただきます。

ヤングケアラー相談支援事業について、来年度1,400万円の予算がついていますが、取組の状況や実態は、今どのようになっているのかというところを教えてくださいませんか。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** ヤングケアラーの相談支援窓口の状況でございます。オープンした昨年5月以降の相談対応件数は、令和4年度につきましては349件でございました。本年度に入

りまして、直近1月末までに288件対応させていただいている状況です。

今年度予算を上積みして、コーディネーターと相談対応できる職員を増やしまして、学校へのアウトリーチに力を入れております。学校へのアウトリーチは、コーディネーターが学校に出向いて、ヤングケアラーとはこういうお子さんですか、何か気になるお子さんがいますか、というような働きかけです。この学校へのアウトリーチにつきましては、1月末現在で66校を回らせていただいております。令和4年度は45校を回っていますので、昨年度を上回るペースで学校へのアウトリーチを行っており、その中で、少し軽めの相談などを受けて、学校に対応をお願いしたりとか、改めて相談支援窓口をお子さんに伝えていただく、というような対応を今、頑張っているところです。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 実際に窓口で相談に来る人はいるんですか。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** 窓口がウェル戸畑の中でございますし、お子さんが自らそこに来るということはかなり難しい状況なので、電話での対応や学校に行ったときにお子さんと面談をするということが多いという状況になっております。

ただ、御本人からの相談というのは、まだ件数が少ない状態で、関係の周りの方たちが気づいて相談されることが多くなっています。

お子さんにつきましては、直接お会いすることができるようになれば、Zoom等のオンラインを使って、顔を見ながらお話しするというのも、今のデジタルネイティブのお子さんについてはできるということで、数名はZoomを活用して相談対応をしているという状況になっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** ホームページを見ていたら、ちょっと分からないことがあったので教えてください。1回につき2時間以内で最大20回まで支援のサービスが受けられるということなんですけど、20回というのは年間ということですか。月間とか年間とか、一生のうちとかあると思うんですけど、それはどういうことでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** 今、御質問いただいたのは、ヤングケアラーに対する訪問支援、いわゆるヘルパー派遣のことについてですが、年間等で定めているわけではなくて、一つの事象が起きたときに20回ということなんです。恒久的にこのサービスを利用するわけではないので、その間に、介護保険の申請をしていただいたり、障害支援区分をお受けになってケアが必要な方のサービスを整えるという意味で、その間の20回を設定しております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 自分がどういう状況にあるかとか、理解を広げていってもらって、

これがヤングケアラーなのかとか、ヤングケアラーじゃないのかもあると思いますが、自分がそういう状況なんだと多分気がつかない。日常的にその中にいたら気がつかない場合もあるので、そこはぜひ理解を広げていくような取組を引き続きやっていただければと思います。

多分、自分たちが子供の頃だったらあるのかなというのもあったと思うんですけど、社会の中の一つの事象や問題としてクローズアップされてきているし、そこが貧困の連鎖にもつながってきたりということもあると思いますので、ぜひそこは来年度もしっかりと頑張っていただければと思います。

次にプレーパークの質問をさせていただきます。来年度は300万円の予算がついていますけれども、どんな取組を行うのでしょうか、教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** 今年度、モデル事業でプレーパークを3か所やらせてもらいましたが、来年度はこれをさらに広げて、中間支援団体に地域の掘り起こしやワークショップなどを開いてもらって、周知をしていきます。それから、地域団体の方に対する開催の支援をしていく、例えばプレーリーダーの人材を派遣したり、また、いろんな周知や広報のお手伝いをいたします。そして、実施に際しては、人材、プレーリーダーが必要です。こういう方の人材育成、例えば講座を開くとか、そういう事業を進めていって、今まで実施していない多くの場所において、このプレーパーク活動を定着させて、定期的に活動できるようにしていきたいという形で考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** 使う場所は公園になるんですか。それとも公園じゃないところの広場とかでやることになるんですかね。公園だったらかなり制約があるじゃないですか。プレーパークはやっぱり遊びの幅を制限しないというような話になってくるので、極端に言ったら、穴を掘ったりすることもあると思うんですよね。火を使って焼き芋をしたりというのも。プレーパークの定義では、一応何をやってもいいよという話になると思うんですけど、どうしても場所の制約に絞られてしまうんじゃないかなという気がするんですが、プレーパークについて、どういう場所で実施しようとしているのか、教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** まさに、開催場所というのが非常に大事でして、開催団体の方と話をしている問題になるのが、場所がないという話です。私たちは、ここが非常に重要だと思っていて、プレーパークの場所は公園でも空き地でもいいのですが、公園が身近にありますので、基本的には公園で使用するのかなという想定をしております。

その際に、今言われました禁止事項、火を使ってはいけないとか、穴を掘ってはいけないとか、原状回復はしないといけないと思いますが、そういう部分に関して、関係する部局、建設局の公園管理をしている部署と協議しております。火を使ったり、水を使ったりするプレー

パークができるような要綱を今協議してつくっております。この要綱に従って認定された団体であれば、プレーパークができるような形で進めていきたいと思っています。

そして、何よりも大事なのが、地域住民の方の理解です。やはり火を使うと煙が出てきて、地域の方に御迷惑がかかるとか、いろいろとあります。このプレーパークという活動は、我々が今進めていることもまんなか社会を実現していく上で、子供が地域に出てくるということが非常に大事であるということを地域の方に理解していただいた上で進めていくというようなスキームを考えているところです。多くの子供たちが公園など外に出て、体験活動をしていただければと考えています。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** そうなんです。地域の理解は意外と必要で、今は公園でボールも使えない。昔からみんな迷惑をかけていたと思うんですけど、今はボールの使用などもかなり厳しくなっています。制約や制限がいっぱいある中で、子供は何とかして遊びを見つけたりしながら頑張っているんですけど、まさにプレーパークにそういう制約がかかると、それはもうプレーパークではなくなってしまうので、そういう協議をしていただいているのは、本当にありがたいなと思います。成功することを願い、頑張ってくださいと思います。

あと、子供の自死のことで一つデータが欲しいのですが、一時期すごく増えた時代があったんですけど、最近の子供の自死の傾向がどのようになっているのかと、そういった原因、また、市としてどんな対策を行っているのか教えていただければと思います。

**○主査（中島隆治君）** 総務企画課長。

**○総務企画課長** 子供の自殺について御質問をいただきました。

私どもで把握している数を御紹介させていただきますと、20歳未満でございますけれども、北九州市におきましては、令和4年は5名という数になっております。令和3年は9名という数で把握をしております。

こちらへの対策ですけれども、主には保健福祉局の精神保健福祉センターで対応しておりますが、やはり子供のことでございますので、子ども家庭局、保健福祉局、教育委員会の3者で協力して、いろいろな対策を打っています。その中で、子ども家庭局におきましては、子ども総合センターで24時間対応している子ども相談ホットラインでありますとか、親子のためのLINE相談を始めております。先ほども出ましたYELLでも、様々な悩みや不安を相談できる体制を取っております。また、国におきましても、子ども家庭庁、厚生労働省、文部科学省が、昨年6月にこどもの自殺対策緊急強化プランを取りまとめ、国を挙げて対応しております。本市もこういった状況の下、関係機関と連携して対応しているところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大久保委員。

**○委員（大久保無我君）** では、特に傾向などは把握していらっしゃる状況ですか。

○主査（中島隆治君） 総務企画課長。

○総務企画課長 原因については、国が発表している全体的なものはございますけれども、市として、子供の自死の原因などはまだ把握はしておりません。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。これは今後も引き続き考えていければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、放課後児童クラブについて、一つの事例ですが、小倉南区の放課後児童クラブの話なんですけど、子供の数が多くて、一つの小学校から中学校が分かれるようで、中学校が分かれるから、その中学校ごとに放課後児童クラブも二つに分かれているということのようです。A中学校に行くところはA児童クラブに行き、B中学校はB児童クラブに行くということなんですけど、A児童クラブのほうがあふれるくらいに多くなってしまい、そこでB児童クラブの方に行こうとすると、それは分かれているから駄目だと言われたりすることがあるらしいのですが、そういう仕組みなんですか。そうしなければいけないことになっているのか、そんなことはないよという話なのか、教えていただければと思います。

○主査（中島隆治君） 児童育成担当課長。

○児童育成担当課長 今、大久保委員から放課後児童クラブで利用者が大変多い校区についてのお尋ねがありました。

今のA校区ですが、そもそも最初に1つのクラブがありまして、その後にお子様が多いということで、地域の方が始められたクラブが1つあります。そのときの仕分として、1つの小学校から2つの中学校に通うお子様がいて、中学校区ごとに分けるという取決めをしたと伺っております。

それについては、別に何か要綱で決まっているわけではございませんので、例えば、学年ごとに1年生はこちらに行ってくださいとか、2年生以上は2つに分かれましょうとか、いろいろなやり方は考えられると思います。そこは今後の具体的な方策として、地域の方と継続してお話ししていくよう、私どもも考えておりますので、ぜひ温かく見守っていただければと思います。以上です。

○主査（中島隆治君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） どのことかも、事情も分かっているからしゃるようなので、ぜひ早めに取り組んでいただいて、そういう声が上がってこないようにしていただければと思います。温かく見守りますのでよろしくお願いします。以上です。

○主査（中島隆治君） 白石委員。

○委員（白石一裕君） お願いします。

まず初めに、こどもまんなかcity推進事業なんですけど、来年度から子供が思い切り遊べる、憩える公園や市民センター、たまりスペースということをおっしゃっていますが、具体的

な場所が決まっていれば教えていただきたいのと、これがうまくいけば、来年度以降も全域に広げていかれるつもりなのか、その辺を教えてください。

それともう一点、拡充事業として第2子以降の保育料無償化で8億3,234万円の予算がついています。これは12月以降に始まったと認識しておりますが、市長の公約でもあったので、予定どおり始めたと思うんですけど、子供の推移や予算規模、来年以降もこれくらいで続けていけるのかなど、その辺の見通しや展開などがあったら教えてください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** こども政策推進担当課長。

**○こども政策推進担当課長** まちなかスペースの今後の展開等について御説明させていただきます。

子供たちが過ごせる場所を増やしていきたいということで、今、市民センターやその他事業所の方などと調整をしているところでございます。何か所かとか、どこの場所かとかというのは、まだ調整しているところですので、今具体的にお示しするのは難しいのですけれども、これからも引き続き増やしていけるように取り組んでいきたいと思っております。今調整しているところは、市民センターでは10か所程度で、それぞれヒアリングをしているところでございます。

あと、今後の展開でございますが、そうやって取り組んでくれるところが増えたら、取組事例なども横展開しながら、いろいろな活動を増やしていければと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 幼稚園・こども園課長。

**○幼稚園・こども園課長** 第2子以降の保育料の無償化についてでございます。

委員がおっしゃるとおり、予定どおり昨年12月から開始しまして、これまでのところトラブル等もなく、対象見込み人数を約4,200人と見込んでおりましたが、ほぼ同じ人数で適用しているところでございます。対象者の皆様には、今、感謝の言葉もいただいており、そうした中で、来年度から恒久化するための予算を拡充して計上しております。

まだ12月から3か月程度ですので、推移を見ているところですが、若干、保育所の入所児童数が増えているというところも見られますけれども、今議会に拡充予算を計上している範囲内で対応できる見込みでございます。

そのほかに、共働き世帯の経済的負担の軽減というところを目的にしておりますけれども、これについても、来年度以降、女性の就業率の向上も含めて、しっかりと検証してまいりたいと思います。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 白石委員。

**○委員（白石一裕君）** こどもまんなか推進事業ですけど、今検討中だということですが、どういったスペースが子供にとって居心地がいいのかというのは、皆さんよく御存じだと思うんですけど、子供自身も交えて、子供の意見も十分取り入れて進めていただきたいと思っ

ています。意見として終わります。

最後に、第2子以降の保育料の無償化ですが、若い世代が今、こういった状況の中で子供をもうけて、子育てするというのは大変だと思うんですけど、これがしっかり続いていくということであれば、もう1人、もう2人というように考えられる御夫婦もたくさんいらっしゃるのではないかと思います。大きな予算ではありますけれども、こういったことをしっかり将来的に担保していくというのが大事なことなんだろうと思います。目玉的にぽんとやるようなものではないと思っていますので、ぜひとも来年以降もこれをしっかりとした事業にうまくつなげていただきたいと思います。要望として終わります。

**○主査（中島隆治君）** 日本共産党、永井委員。

**○委員（永井佑君）** 最初に、病児保育の利用実績を出していただいています、これは延べ人数だと思いますけど、市の委託施設以外も入っているのか伺います。

それと、送迎保育ステーションについて伺います。試行準備事業ということで予算計上されています。保育所等を利用する保護者の送迎の負担を軽減するため、保護者に代わり、子供たちの送迎を行うステーションの試行に向けた準備をということで300万円を計上されています。どのような調査をして必要だと認識したのか、導入の理由を教えてくださいたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** 病児保育の人数についてでございます。

こちらは、市の委託している施設についての延べ人数となっております。委託外のものは含んでおりません。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 送迎保育ステーションについて御説明させていただきます。

まず、保育所の送迎に関するアンケート調査を昨年7月に実施させていただきました。自宅から保育所への送迎時間については、多くの方が15分以内で御利用いただいていたのですが、それ以上かかる方も一定数いらっしゃいました。また、送迎に関する負担について尋ねた中で、保育所までの距離が遠いことに負担を感じている方が、2割いらっしゃいました。こうした状況から、遠くの保育所を利用されている方が一定数いることがうかがわれ、こうした状況が毎日の送迎で続く場合、保護者の方にとって大きな負担ではないかと思われれます。そうした中で、保育所までの送迎に、北九州市は車を使われる方が多くおられます。車でも利用しやすい場所に送迎保育ステーションを設置することで、こうした負担の軽減につながっていくのではないかと考えました。

先行都市ではいずれも、送迎保育ステーションは駅周辺に設ける形で実施しております。今回のアンケートでは、そのイメージでニーズを尋ねたのですが、先ほども申し上げましたように、本市では車での送迎の方が多かった関係で、今回、本市の実情に合わせた形で実施した場

合、この送迎保育ステーションの利用が見込まれるのかなど、運営に当たっての課題といったものを確認していくために、試行実施に向けた検討のための予算を今回、計上させていただいているところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 病児保育の利用実績については、委託施設外は企業型もあるし、事業者型もありますから、含まれていないということですね。1万人を超える人数が実績として利用されていますが、今年はやはり異常ですね。しかも1月まででこの数字なので、昨年度よりも倍くらいの数の利用があるんじゃないかなと思います。これから送迎保育ステーションの関連で質問していきますので、そこで働く保育士の処遇についても、ぜひ後押しをできるようなことを考えていただきたいと思います。

送迎保育ステーションの件に移りますが、答弁にもありましたとおり、多くの保護者が車で送迎をされているということで、8割以上の方は保育所までの距離が15分以内ということでした。千葉県の流山市であれば、駅周辺なら需要はあると私も思います。ただ、車での送迎について、ほとんどのところは逆に混雑も考えられると思いますが、この必要性についてどのように考えているのか、答弁をお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 先ほども御説明させていただきましたが、おおむね多くの方が近いところの保育所を御利用していただいておりますが、中には15分以上、30分以上かけて保育所まで送迎をされている方がいらっしゃいます。そうした中で、その送迎の途中経路で、利用しやすい場所にステーションを設けることで、保護者の方の負担軽減につながっていくのではないかと、その視点から今回試行実施をしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 試行実施について、大体この地域でというのは考えられているんでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** それにつきましては、現在検討中でございますが、保育ニーズが高いところ、そして、比較的離れた場所に通園されている方が多いところ、そういったところの中から、試行実施につきましては1か所で行いたいと考えておりますので、絞り込みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 分かりました。仮に送迎保育ステーションが開設されたとして、そこに保育士の配置が必要ですね。ステーションそのものは認可になるんですか、認可外保育施設としての役割になるんですか。

○主査（中島隆治君） 事業調整担当課長。

○事業調整担当課長 先行都市を見た中で、送迎保育ステーションの実施について、特に認可が必要という形では求められてはおりません。ただ、子供に利用していただく施設になりますので、必要な部屋の広さや必要な設備、そして短い時間ではあっても子供に生活していただく場になりますので、必要な数の保育士等を配置した中で、試行に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 必要な保育士も配置するということでした。仮に、駅に併設であったり、車の通勤が多い環境であったり、1か所に絞り込むということだったんですけど、そのステーションにおいても保育士の配置基準を明確に守って、子供の安全を確保しないといけません。私もほぼ毎朝、子供を保育所へ送っています。保育士に子供を預けるときの、今日は鼻水が多く出ていますとか、せきが少し出ていますとか、または朝に便が軟らかかったですとか、昨日からこういう状況に変わっていますとか、子供の様子を先生に詳しく伝えてから議会に来ています。いつも顔を合わせてコミュニケーションを取っている先生だからこそ、子供の様子も伝わりやすいし、こうやって自分も仕事に安心して励めているところがあると思います。こういうステーションができて、そこを利用する保護者にとっては、いつも会って信頼している先生がいるのといないのとでは雲泥の差があります。ステーションに預けたとして、子供の様子を伝える際に、ステーション担当の保育士を配置するのではなくて、子供が通っている保育施設の保育士を配置しないと、申し送りが又聞きになりますよね。それでは希薄化すると思います。私はそこまでの体制をつくっていかないと意味がないと考えますけど、見解を教えてください。

○主査（中島隆治君） 事業調整担当課長。

○事業調整担当課長 委員がおっしゃるとおり、毎日の保育所への送迎で子供さんを連れていく中で、保護者の方と担当職員の間で子供の育ちに関する事など、様々な情報交換、情報共有が行われていることと思います。

他都市の送迎保育ステーションの実施状況を見た中で、ステーションには専属の職員を配置して、子供を見ているというような取組をしております。そうした場合、当然、保護者と保育所の方にステーションが入ってくるようになるかと考えております。その場合、子供に関する大切な情報というのを、保護者の方や利用先の施設の方たちとうまく伝達、共有していくためには、どうした体制が必要になるのか、そうしたところはやはり、きちんと検討していかなければならないと考えております。

そのため、今後検討を進めていく中で、保育現場の方にもいろいろと意見をいただきながら、子供、そして保護者の方、施設の方が、安心してこの事業の試行に御参加いただけるような手法を検討していきたいと考えています。

なお、先行実施の都市の中には、定期的に保護者の方が直接利用先の施設に送迎する機会を設けるような取組をしているところもございますので、そうしたものも参考にしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 本来、保護者と子供が直接、保育施設に行くのが望ましいとは私も思います。その中で、やっぱり間に入ると、伝達が又聞きになる、どうしても伝言ゲームになりますよね。これで実施した場合に、事故があったら取り返しのつかないことになりますから、私はこれをやるのであれば、子供を預けている保育施設の保育士に来てもらう必要があると思います。

送迎保育ステーションの開設によって保育士の確保も必要ですし、もともと利用している保育所の負担にもなります。1人その時間がいなくなるわけですから。今の提案で言うと、必要なのはやっぱり保育士の待遇改善を図って、潜在保育士と言われる、資格を保有しているけど保育現場で働いていない人たちに現場に来てもらうことだと思います。資格を持っていても、7割が保育士として働いていない、3割しか現場で働いていないわけなので。私は本会議でも提案しましたが、送迎保育ステーションを開設することに反対はしていません。必要な方がいらっしゃるの、重要だと思います。それと同時に、保育士の処遇改善を図って、現場に来てもらうということをやっけていかないといけないと思います。市独自で保育の現場を守って、保育所を守って、安心して誇りある働き方のできる職場、そしてステーションとしないといけません。

送迎保育ステーションの認可、もし通っている保育施設でない保育士を雇うということになれば、認可外保育施設で働くことになりますから、国の処遇改善策は該当しませんよね。なので、国家資格のある保育士に対して、本市独自で処遇改善策をつくって、送迎保育ステーションで働いてもらうということをやっけていかないといけないと思いますが、見解を伺います。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** この送迎保育ステーションがどういった形になるかというのは、まだ今後、検討していくということですので、どういった形態になるかは分かりません。本会議でも答弁いたしましたが、いわゆる認可外保育施設でも一定の基準はございますけれども、事業者の方が任意に設置して、従事者の方々の処遇もその事業者の方が任意に決めることができます。そういったところにつきましては、市として何か特別な処遇改善を実施するということは、現在考えておりません。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** 送迎保育ステーションは市がやるわけでしょう。試行実施ということですが、その中で、これから来てもらう保育士に対して、認可外でやるわけですから、認可と比べて安い賃金で来てくださいますよ。大きな問題だと思いますから、ステー

ション試行実施の中で保育士の処遇もしっかりと捉えて、必要な賃金体系をつくって実施をしていただきたいと思います。この点は、今すぐ幾らにしますとか、そういう話は難しいと思いますが、検討していただきたいと思います。それについてはどうお考えでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** まだ実施の形態そのものが、どういった形になるかというのが決まっていない段階で申し上げるとするのは、非常に難しい面がございます。まず実施の形態が決まってからの話だと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 永井委員。

**○委員（永井佑君）** ぜひ、試行実施をする中でも、保育士の処遇というのは切り離さずに考えていただきたいと思います。要望して終わります。ありがとうございました。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** 児童虐待についてお尋ねしたいと思います。来年度の予算の中でも、こどもまんなかcity推進事業で、子ども憲章をつくっていこうということも進められておりますし、また、現在超党派で子ども基本条例という有効性のある条例をつくっていこうということで、皆さん本当に精力的な活動を続けられております。

それで、調査号を見てもみますと、児童虐待相談対応件数というのがありまして、全国的にもそうなんですけど、本市においても年々増加しているという数字が出ています。令和2年度で2,355件、令和3年度で2,363件、令和4年度で2,515件と報告されております。

さらに、その中で、児童1万人当たりの件数というのがありますが、本市は全国と比べても多く、1.5倍くらいの件数になっております。

そこで、質問ですけども、全国的にも今年々増加しているわけですが、この要因について、どういうところがあると考えられているのかという基本的な認識をお尋ねしたいということと、先ほど言いましたが、本市は全国と比べても1.5倍くらい多いわけですけども、その原因は何なのか、お聞きしたいと思います。

2点目は、この虐待では、いわゆる虐待死事件というのがセンセーショナルな形でよく報道されます。その中で、児童相談所の人員不足とか、あるいは専門性の欠如、関係職員との連携の甘さというようなことが指摘されております。全てが本市に当てはまるかどうかは分かりませんが、そのような指摘に対して、本市はどのような取組をしているのかということをお聞きしたいと思います。

3点目は、こういった虐待を減らしていくためには、やっぱり地域との連携が欠かせないと思います。その中で、ふれあいネットワークといった取組もあるわけですけども、ふれあいネットワークと児童相談所の連携というものがされているかどうか分かりませんが、私は積極的に進めていくべきではないかと思っております。

それと同時に、予防していくという観点では、そういった連携も含めて、家庭訪問の回数を

もっと増やしていくということが予防につながっていくのではないかと考えているわけですが、そういった取組はどのようにされているのか、お聞きしたいと思います。

最後に、民生委員や児童委員ですが、最終的には国から委嘱を受けて活動をされているわけですが、本当に住民福祉のために、地域の前線で重要な活動をされています。こういった方々の報酬制度というのはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

**○主査（中島隆治君）** 児童虐待対策担当課長。

**○児童虐待対策担当課長** まず、児童虐待の増加の要因というところを御説明いたします。

今、数字をおっしゃっていただきましたけども、年々増加傾向にあります。令和5年度におきまして、2月末の時点の数字になりますけども、昨年度の数字を超えているような状況でございます。この背景といたしましては、市の条例の施行以降、市民の意識の高まりによって通告件数そのものが増えてきているということで、早期発見につながっているというところが増加の背景にあるのではないかと考えております。

それから、人口1万人当たりの件数ですけども、分析はしておりませんが、全国的な数字も公表されていまして、傾向そのものといたしましては、例えば件数の増加率ですとか、心理的虐待が6割を占めているなど、全国の数字と比べて特に遜色はないものと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** 児童虐待の防止、予防についてお話しさせていただきます。

今、伊藤委員からありました地域のふれあいネットワークとの連動というところですが、まさにその視点は大事で、北九州市においても、要保護児童対策地域協議会を設置しております。北九州市レベルの代表者会議、区役所単位で行う会議、それからケースごとに行う会議と、3層構造で行っておりまして、その中に地域の代表者として、地域の主任児童委員の方、民生委員の方に入らせていただいて協議をしているところです。年2回の代表者会議の中でも、その方々がどういう活動をしているかということをお報告していただいておりますが、毎年、その地域の小学校区や中学校区ごとに意見交換会を実施していることなどの報告をいただいております。ほかに個別の事例検討会というのがありますが、その中では、実際にそのお子さんがいる世帯について、細かく協議を行っているような状況となっております。いずれにしても、一人一人のお子さんの家庭背景等も把握しながら、この家庭にどのような支援が必要かというところを、一つ一つのケースについて検討しているところでございます。

また、家庭訪問の回数なども増やしてはどうかという質問をいただいております。私も、予防の観点で家庭訪問を行っております。赤ちゃんが生まれてから4か月になる前に、全戸訪問という形で訪問させていただいております。その中で気になるお子さんについては継続訪問しまして、回数を重ねております。

ただ、中には、虐待を疑われているんじゃないかということで非常に拒否をされる場合もあ

りますので、そこは現場の専門職が上手に、こういうことが心配だったから顔を見に来たよ、  
というように、御本人の困り事に合わせて、情報提供するような形での訪問を続けていたり  
して、現場ではかなり工夫してケースフォローを行っているところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 総務企画課長。

**○総務企画課長** 最後に、民生委員の報酬制度はどうなっているかという御質問をいただきました。

民生委員につきましては、所管が保健福祉局となっておりますので、制度については子ども  
家庭局ではお答えすることができません。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子ども総合センター次長。

**○子ども総合センター次長** 北九州市の子ども総合センターの人員体制や専門性の担保とい  
う部分についても質問いただきましたので、お答えさせていただきます。

本市の子ども総合センターにおきましては、児童福祉司が相談対応など実際の現場対応をし  
ております。児童福祉司の配置につきましては、法定で虐待の件数や人口規模で配置人数が定  
められております。本市におきましては、今年度70名でございました。その部分につきましては  
はっきりとさせていただいております。

それで、御心配の部分、専門性のところかと思うのですが、規模が大きくなると、やはり経  
験の浅い職員が増えてくるという傾向はございます。ただ、人の入替えという部分でも、しっ  
かりと考慮したところで、ベテランが残りつつ、そのベテランが新人にもしっかりと研修等を行  
っていくという体制を取らせていただいております。

また、個別の研修につきましても、今非常に力を入れておまして、大体月1回ずつ、専門  
的な研修を入れさせていただいておりますし、そういった児童福祉司を束ねるスーパーバイザ  
ー、北九州市の場合は主に係長級ですが、そういった者もしっかりと研修に取り組みさせてい  
ただいております。

それから、関係機関との連携というところでは、先ほど児童虐待対策担当課長が申しました  
が、北九州市には、要保護児童対策地域協議会というしっかりとした組織がございまして、  
その中に、子ども総合センターも参画させていただきまして、情報共有は密にさせていただ  
いております。また、草の根で言いますと、民生委員にも、必要に応じて声をかけさせていただ  
いていまして、夜間電気がついているかとか、そういったところは協力をいただいているところ  
でございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子ども総合センター所長。

**○子ども総合センター所長** 児童1万人当たりの虐待相談対応件数が、全国と比べて1.5倍と  
いうことで、北九州市は虐待が多いのではないかという御質問をいただきました。

先ほど担当課長からも御説明させていただきましたように、詳細な検証というのはしており  
ませんが、私どもに24時間子ども相談ホットラインがございまして、夜中にお子さんが長く泣

いているんだけど、というような情報提供をいただくことがございます。そういうときも、虐待かどうかは分からないけれども、そういう心配な情報をいただいたときは、一旦は虐待通告として扱って、必ず受理会議を開きます。そして、お子さんの安全確認をして、それから泣いていたのはどういうことだろうかと。発達の特性で、どうしても長泣きするお子さんの場合もありますけれども、中には親御さんが育児に疲れて、もう、どう対応すればいいか分からなくなっているというようなことを、そこで拾い上げることができるような場合もありますので、私どもは、かなり幅広く、丁寧に、相談であっても虐待通告として受理して対応しているというのが一点あるかなと思っております。

また、福岡県警には非常に熱心に児童虐待対策に取り組んでいただいております。子供の目の前で激しい親子げんかや夫婦げんかをするという、いわゆる面前DVと言われるものがありますが、福岡県警は激しい夫婦げんかがあったときには、そこにお子さんがいない、面前でなくても、お子さんがいる世帯であれば、日頃からそういった激しいけんかをお子さんが目にすることがあるんじゃないかということで、今回はその場にお子さんはいなかったけれども、危惧されます、ということで本当に幅広く通告をいただいております。結果、そこに対応するということになりますので、どうしても件数が増えていくというところですね。昔から親が子供をたたかとかというようなことはあったと思うんですが、それは当たり前だよねと言っていた時代から、だんだん世間の意識が変わって、児童虐待じゃないかということで通告をいただくようになっておりますので、件数が増えたというよりも、皆さんが心配して通告していただくようになってきた。それは、条例設置ということも影響していると思いますが、そういった関係で件数が増えているのではないかと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** 相談窓口の認識とか、周りの人たちの認知度が高まってきて、カウントするケースが非常に増えてきたというところで、全国と比べて1.5倍という数字になるのではないかというような説明だったと思うんですけども、私もそうではないかとは思いますが、いずれにしても、もう少し詳しい分析が欲しいので、また機会があれば、そういった分析が出たら、ぜひ提示していただきたいと思っております。

あと、この増加の原因ですけども、私は根本的には総体的な貧困というのが大きいんじゃないかと思っております。データによると、児童7人に1人はそういった貧困になっているのではないかということがあるわけです。児童虐待というのはそういう貧困家庭でというのが圧倒的に多いというデータもあるわけですから、この解決がやっぱり大きいんじゃないかと思っております。そういった意味では、この貧困を生み出す大きな背景として、政治の対処の遅れというのがあるのではないかと考えています。

事実、2019年ですけども、日本政府は、国連の子どもの権利委員会から最終所見でこういった請求を受けているんです。社会の競争的な性格により子供時代と発達が害されることなく、

子供がその子供時代を享受することを確保するための措置を日本政府に求めたんです。そういったところから見て、まだまだ意識的にこの問題に取り組んでいかなければいけないんじゃないかと思っています。

もう一つ聞きたいのは、先ほど児童相談所の人員不足というようなこともあって、いろいろ強化されているといった報告もありました。しかし、虐待の件数増加にその人員の強化が追いついていないんじゃないかとも思いますが、その辺はどう考えられていますか。

**○主査（中島隆治君）** 子ども総合センター次長。

**○子ども総合センター次長** 新たな人員については、初めから専門性が高いわけではありません。だからこそ、経験豊富なスーパーバイザーがしっかり教育するとともに、先輩職員の指導の下に地道に経験を積んでいって、専門性を高める段階というふうに考えています。これは北九州市に限らず、全国の児童相談所がそういったことに直面しているのではなかろうかと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

**○委員（伊藤淳一君）** だからこそ、今までと同じような取組では駄目なんですよ。虐待件数が増えていっているわけですから。先ほども出ましたけども、全国と比べても北九州市は若干多いという数字も出てきているわけで、私は職員の人員増加というのが、決定的に大きな問題になると思います。今の取組のままでいくと、虐待件数は減らないんじゃないかという危惧さえしています。確かにいろんな工夫はされておりますけども、やっぱりここにこそ予算をつぎ込まなければいけない思っているんです。

虐待というのはストレスがずっと残るケースもあるそうです。大人になっても残るというケース、それが爆発するんです。そして人を害するといったような破壊的な行為まで起こるといったケースも報告されているわけです。そういった意味で、この虐待というのは、早くからそれを発見して対応するというような、十分な手だてが必要だと思います。確かに全国でも苦しんでいるんですけども、ぜひ北九州市も、もっと努力していただきたいと思っております。

**○主査（中島隆治君）** 子ども総合センター所長。

**○子ども総合センター所長** 先ほど伊藤委員から虐待件数の増加に人員増が追いついていないのではないかという御質問をいただきました。そこに少しお答えが不足していたかなと思いますので、お答えさせていただきます。

児童福祉司の配置の基準というのを国が示しております。まず人口3万人に対して1人配置し、そして、虐待対応件数が標準的な自治体の平均より40件多いごとに1人加算するというふうに、虐待の件数が多いところについては、その分児童福祉司を多く配置しなさいとなっております。私どもはその計算で人員を増加させていただいておりますので、件数が増加をすれば、それだけ児童福祉司も多く配置するということになっております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 伊藤委員。

○委員（伊藤淳一君）それは分かって言っているんですけど、それじゃ駄目ですよということを言っているんです。だから国に基準をもっと上げよと求めてください。今までの基準でやっていたら、虐待件数は減らないんじゃないかと思います。件数を減らすには、決定的に人員不足だと思いますので、引き続き取り組んでいただきたいということをお願いして終わります。

○主査（中島隆治君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）私からは子ども医療費の助成制度と放課後児童クラブについてお尋ねします。この2つの事業は両方とも、自治体や保護者などの市民の運動があつて国を動かしてきたと思います。自治体も頑張ってきましたよね。

まず、子供の医療費ですけれども、ペナルティーがいよいよなくなりましたが、そのペナルティーの額は2,000万円ということで、あまり大きなものではないということだったんですが、せっかくペナルティーがなくなったわけなので、このペナルティーの活用というものが、来年度予算などに、どのように生かされているかということをお尋ねします。

それから、この子供の医療費助成制度は全国的に、どんどんと自治体が競争のように改善もしてきているので、先を走っていたら、いつの間にか後れているというような状況も生まれていると思うんです。福岡県内でも、そういうことがあるかと思います。北九州市は県内で福岡市とよく並び称されるので、福岡市と比較してみました。そうすると、この1月1日から福岡市は18歳まで対象年齢を広げていました。自己負担金が北九州市より、ぐっと減ります。500円、それこそワンコインです。ところが、北九州市の場合はいろいろと段階があります。その辺で福岡市に負けないところに、ぜひ持っていく必要があるのではないかと思います、その辺の見通し、見解をお尋ねします。

それから、放課後児童クラブについてです。学童も今回の棚卸しのところに上がっております。棚卸しで保護者負担金972万円が決算ベースで減っているんですけども、改めてここで気になったのが、この保護者負担金、予算が用意されているのにそれが決算で十分に使われていなかったということは、対象の方々がきちんとこの制度を利用できているのか、ということです。今回、市長が棚卸ししたというのは、今までうかつにも見過ごしていた、スルーしていたということを何か気づかせてもらったなと思いました。余談ですが、市長に文句も言いたかったけれども、感謝をすべきなのかなとか、いろいろ考えています。

今、実績として、この対象はしっかりと把握していると思います。子供に対する給付金というのもありましたので、当局が数を分かっていると思うんですが、この保護者の負担金軽減制度を登録している人の割合、どれぐらいが受けられているのかという実績を教えてください。そして、実績に差がなければいいんですが、差があるとすれば、何でこんなふうになっているのか、どこか見直す必要があるんじゃないか、というようなことがあるかどうかお尋ねします。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** まず、子ども医療費の件で、1点目のペナルティーの廃止ということでお答えいたします。

国民健康保険特別会計の減額調整措置が令和6年4月から廃止されるということで、委員がおっしゃられたように、その効果というのが大体2,000万円ということでございます。この所管は保健福祉局になりますが、国民健康保険特別会計への市からの繰入金が減ることによりまして、一般財源が増えるということになるため、その使い道は市全体で考えることになろうかと思っておりますけれども、これからの話ですので、これを子育て関係予算に回すということも一緒に考えていきたいと思っております。

続きまして、福岡市の状況でございます。委員からの御紹介にありまして、本年1月から対象を高校生まで拡充ということで、もともと自己負担額については、福岡市は一律500円ということでございます。本市と比べますと、ちょっとその自己負担額で差がついているという状況でございます。

安心して子供を産み育てることのできる環境づくりのために、子ども医療費支給制度の果たす役割というのは大変重要と考えておりまして、これまでも段階的に助成内容を拡充してまいりました。直近では、令和3年4月に中学生まで、令和4年1月に高校生まで拡充ということで、この点は福岡市より2年先行していたというところでございます。この拡充によって、出生から高校3年生までの18年間で、保護者負担は45万円軽減されるということで、一定の効果があると考えております。

ただ、この子ども医療費完全無料化、まずは500円からということでございますが、所要額は約6億円と試算しておりまして、こういった恒久的な財源確保が必要な事業ということになります。これまでも御紹介差し上げておりますけれども、政令市については県からの補助が、中学生の部分を除いて、一般市町村が2分の1のところ、4分の1という事情もございまして、なかなか県からの補助の増額が見込めない中、6億円すべてを一般財源で確保する必要があるということもあって、今後、財源確保を含めて研究すべき課題であると認識しております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 放課後児童クラブ利用者の支援事業ということで、保育料の補助について御質問いただきました。

制度としましては、生活保護世帯につきましては、5,000円を上限として利用料の100%、非課税世帯につきましては、月額2,500円を上限に利用料の50%補助、というような制度になっております。このたび、棚卸しということで減額になっている部分につきましては、これまでの決算ベースに合わせていますので、これで令和6年度に対応できないということはないと考えております。

申請につきましては、登録しているすべてのお子様、クラブを通じて申請書を配る方式にしております。それでもやはり子供ですから、保護者に渡し忘れることはあると思いますので、問合せがありましたら、子育て支援課からも申請書をお渡ししておりますし、各区役所にも置いております。申請の際には、税の証明や生活保護の方であれば保護証明が必要になってまいりますので、必要書類を添付して提出していただくようお願いしているところです。

もしかすると広報が足りていないのではないかと御心配されているところについては、再度検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 子ども医療費ですが、福岡市並みに500円の負担にするには6億円が必要だということです。6億円というと北九州市の財政にとっては、大きいといえば大きいですが、大きくないといえば大きくないということなので、完全に無料にしているところもあるわけですから、本市の担当局として、それをできるだけ早くするために、この辺をどのように考えているかということをお尋ねします。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 今後につきまして、まず令和6年度当初予算で申し上げますと、昨年5月のコロナの5類移行によって、患者に自己負担が生じたということと、あとインフルエンザやヘルパンギーナといった感染症が大流行したということで、今年度当初予算に比べて3億9,000万円増額計上しております。

そういったことで、今後の医療費の状況というのがなかなか見込めない、一旦、コロナ後の1年間を通しての医療費なども状況把握する必要がございますので、そういったことも見極めながら、しっかり検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 今、本市では若い人の人口流出というのをとても気にしていると思います。子育て世帯が必ずしもこの医療費の助成制度だけで流出ということはないと思うんですけども、本市の場合、若い人たちの流出というのは、やっぱり大きいですね。ですから、これを早く改善するということが一つ大事なことで、それともう一つ、流出してよそへ行くということもですけども、今の少子化というのは、全国のどこに住んでいようが、次の世代が圧倒的に減ってしまうという問題が大きいと思うんです。やはり本当に子供を産んで育てていけるという体制を本市で整えるということがとても大事だと思いますから、子ども家庭局の皆さんも未来に向けて、本当に大事な仕事をしていると思います。それで、だんだんと改善はされてきたんですけど、子供はあつという間に大きくなるんですよ。実際に子育てに関わっているうちは大変な思いをしているということなんだけれども、過ぎてみれば本当にすぐ大きくなりますから、子供はもう待たないということで、ぜひこの事業の改善を急いでいただきたい。これを要望したいと思います。

それから、放課後児童クラブです。先ほどのお答えで分かりましたが、私が知りたかったのは、登録している人たちのうち、対象になる世帯の何割くらい、どれくらいが補助を受けられているかという数字なんですけど、そこは分かるでしょうか。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 昨年度の数字になりますが、生活保護を受けていらっしゃる世帯の方が42件、非課税世帯の方が829件になっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 自民党・無所属の会、日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私から4点、簡潔、明瞭に答弁をお願いします。

令和6年度の病児保育事業の経費は2億9,600万円計上されているが、令和5年との対比はどうなっているのか。病児保育利用者数の実績は、令和3年、令和4年に比べて、令和5年は約2倍になっている。そうすると、この予算で令和6年度は機能するのか。病児保育事業所は足りるのか。働き手の確保についても、どう考えているのか。

次に、議案第40号、北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例について、保育所運営の効率化と機能の拡大を図るため、老朽化した施設の建て替え等に合わせて、直営保育所の民営化を行うということで、今回、直営の白銀保育所、それから指定管理の陣原保育所について、令和5年10月に運営法人が決定したということでありましたが、我々はどこで決まったのかも聞いておりませんし、建て替えの日数とその間の園児はどうするのか。また、保育所の先生の就労支援をどう考えているのか。

3つ目に、令和6年度当初予算に関する説明書にある、子ども家庭費の中の幼稚園等での預かり保育事業経費2億100万円とは別に、幼稚園の預かり保育料第2子無償化事業経費として1億100万円計上されているが、この内容について簡単でいいですからお聞かせください。なぜこんな質問をしたかということ、我々も毎年、子ども家庭局に提案をしていたことですが、私立幼稚園において未就園児保育の支援をお願いしている。これは何かというと、幼稚園は2歳児預かり保育をやっているわけでありましたが、それに対する負担は園と保護者になっている。今まさに、彩りある人を育む、子育ての充実など、いろいろとうたっている武内市長が、このことにもいまだ手をつけなくて、要するに保育料も無償化は第2子から、第1子や一人っ子はもうどうでもいいということ。この幼稚園の2歳児預かり保育は、保育所の待機児童対策にもなっているわけで、私の記憶では1,500人ぐらいの園児が2歳児預かり保育で各私立幼稚園が見ているのではないかと思います。我々はいつも提案しているのに、何の答えも返ってこないが、これについてどう思っているのか。

4つ目に、子ども食堂開設支援事業経費で600万円とあるが、600万円でどんなことができるのか。また、子ども食堂が各区にどれだけあって、子ども食堂に対して食料支援などもろもろあるかと思うが、支援についてどう考えているのか。それを北九州市にあるロータリークラブやライオンズクラブ等々のボランティア団体と連携して、しっかりやっていく気があるの

か。そういう団体も子ども食堂に関する支援を打ち出していますが、それについてどういう認識を持っているのか、お聞かせください。以上。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** 病児保育についてお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、特に今年度に入ってから、利用者が非常に増加しております。これは、県の無償化の影響、あるいは感染症の流行といったことがあると承知しています。予算上も令和6年度は令和5年度と比較しますと、施設整備費は別に5,000万円以上多く計上させていただいています。令和5年度も急に利用者が増えてきたことから、令和6年度も同様に増え、仮に予算が賅えないような状況になった場合は、当然のごとく、別途、予算措置を考えていかななくてはならないと認識してございます。

また、働き手の確保の御指摘について、各病児保育室で看護師や保育士を確保していただくわけですが、令和5年度も児童の受入れを拡大するために、年度途中で補正予算を計上させていただいて、受入れ確保のために保育士などを雇用するときの補助を実施させていただいている最中でございます。こちらは令和6年度予算に計上しているわけではございませんが、令和6年度はもう1施設の新設増を想定しておりますので、いろいろなことを考えながら利用者増対策を実施していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 保育所の民営化の関係でございます。

まず、2施設の運営法人の決定でございます。白銀保育所につきましては、八幡西区真祐会という法人が運営に当たっていただくことに決まりました。現在、八幡西区と八幡東区でそれぞれ保育所を運営している法人でございます。そして、指定管理の陣原保育所につきましては、現在、指定管理者として運営していただいております保育事業協会が、引き続き運営主体となります。運営法人決定の際ですが、昨年9月下旬に委員の皆様へ資料とともに御説明させていただいたのですが、そのときの説明が分かりにくかったと思いますので、おわびさせていただきます。

白銀保育所は民営化後に建て替えに入っていく形になります。建て替えは現地での建て替えを考えておきまして、その間、仮設園舎を現在の保育所から、道路を挟んで斜め向かいの白銀公園の敷地の一部をお借りして、早ければ今年の秋口から仮設園で保育を続けていただくような形を考えております。施設整備に1年から1年半くらい要するかと考えておきまして、建て替えが終わりましたら新園舎への移転を予定しております。

そして、保育士への支援の関係でございます。まず、八幡西区の陣原保育所につきましては、現在の指定管理者である法人がそのまま運営を行いますので、引き続きスムーズに運営ができるように運営費の助成と運営支援をしていきたいと考えています。新たに直営白銀保育所の運営法人になる法人につきましては、既に法人で保育士の確保をしていただいております

が、市としましても、現在、白銀保育所で会計年度任用職員という形で勤務いただいている方が、一度に全員替わってしまうというのは、子供たちが不安な状況になるところもございますので、私どもと法人で協議していく中で現在聞いているところでは、会計年度任用職員が引き続き新法人で運営に参加していただけるようで、民間法人に変わってから6名の方が引き続き保育に当たっていただけるということでございます。

また、新旧のスタッフの引継ぎというのも必要になってこようかと思っています。これは既に昨年の11月から子供に関することや、子供に顔を覚えていただく必要があるかと思っておりますので、少しずつ新法人に保育所に入らせていただきながら、子供との触れ合い、そして、送迎のときなどでの保護者の方への顔合わせ、御紹介ということに現在取り組んでいるような状況でございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 幼稚園・こども園課長。

**○幼稚園・こども園課長** 幼稚園の関係で答弁させていただきます。

まず、幼稚園の預かりの関係でございますが、令和6年度予算に約2億円を計上させていただいております。これは、委員も御承知のとおり、通常の教育時間外に子供たちを預かっている、この預かり保育の予算でございます。

それから、無償化のところですが、幼稚園は国の無償化で、令和元年度から満3歳児の預かり保育無償化の対象になっておりますし、また、市の独自の第2子以降の無償化についても満3歳児の預かり保育のお子さんも対象としておりますので、その予算を計上しております。

次に、2歳児保育の関係でございます。2歳児保育に関しては、委員をはじめ会派の方からも毎年要望をいただいているところでございまして、市としても、この2歳児保育については、子育ての負担軽減や、あるいは児童虐待防止などにつながって、重要な取組だと考えております。このため、この2歳児保育の財政支援については、国に対して、これまでも機会があるごとに、他都市とも連携して要望を行ってきたところでございますが、国からはまだ一律の公定価格を設定する状況にあるとは言えないということで助成対象となっていないところでございます。

このため、市としても何かできないかというところは、これまでも対応してきております。この2歳児保育にも幼稚園の先生方が対応しておりますが、市内に私立幼稚園は90園ほどありますけれども、1つは子育て支援員の補助員について、例えば令和3年度においては1園当たり80万円ほどの予算措置をしており、令和6年度は1園当たり100万円ほどに予算を増額して対応しております。政令市で言えば、こういった独自の類似助成は、本市を含めて3市のみで、これは力を入れてやっているところでございます。

委員御指摘のところまではなかなか至ってはおりませんが、こういったところや、あるいは先ほど予算のところでも申し上げた預かり保育といったところも、これには国の助成が一部入っておりますけれども、そういったところも対応しておりますので、引き続きこうした施策

を着実に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 子ども食堂について御回答させていただきます。

まず、現在の子ども食堂の数ですが、市内では59か所で各団体が活動しております。活動の資金等については、皆様から食材を御提供いただくほか、一般の方や法人の方からも御寄附がございます。この御寄附については社会福祉協議会の基金からになりますけれども、現在、北九州市の子ども食堂に対して年10万円を活動資金の寄附分配という形でお渡しして、それを元に活動していただいております。

また、委員がおっしゃっていましたがロータリークラブやライオンズクラブの皆様からも、お声がけをいただいた際に、出前講演に何回も伺わせていただいております。また、ボランティアや食料品等の御寄附がありました場合も受入れ等をさせていただいております。十分に連携をしているところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 質問はしませんが、要望させていただきます。

保育所の件は、新たにその場で建て替えるということですから、その間は近くに園児が通うということ、この安全安心対策はしっかりやっとならないといけませんから、そこは言うておきます。また、そこで働きたいのか、実は遠くから来ていて、近いところで働きたいというのか、保育士の希望を聞いてほしい。今は保育士が欲しいが足りないわけですから、しっかり面接をやっていただきたいと思います。

それから、幼稚園の預かり保育ですが、これは市長質疑で2歳児保育について質問するのであまり詳しく答えなくてよかったんだけど。市長は国から言われる前に独自でやるのが得意なんだろうが、1年たったのにこれには全然発揮されていない。

最後の子ども食堂ですが、今、実はロータリークラブをはじめ、ライオンズクラブや企業もクラウドファンディングなどを活用して、食材を子ども食堂に届けよう、手をつないでやっといこうという動きになっている。子ども食堂だけど、高齢者にもそういう難民がいますから、そこをつないでいこうということもやっていますので、子ども食堂開設支援事業で600万円だけど、総合的なことを子ども食堂でやっといかないといけないので、ぜひ頑張ってくださいと要望して終わります。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** 配慮を要する子供の支援で拡充をしていただいております、特別保育事業補助についてですけれども、まず保育士加配基準の拡充の具体的な説明をお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** 障害児の加配基準の拡充の内容についてでございます。

現在、障害児が2名、1つの園に在籍して初めて加配の保育士がつくような制度になっております。これに対して予算成立した場合には、令和6年度から、障害児が1人であっても、5時間パート保育士の加配をつけることを実施したいというのが内容でございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** これまで議会から要望させていただいたことや、保育現場の先生方の声を尊重していただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございます。

それと、現場の先生方からは、近年、いわゆる気になる子供が保育現場でも増加していると聞いております。そのような子供たちにも、心血を注がれていると聞いておりますし、これは現場から聞いた話なんですけれども、子供によっては常に目が離せなくて、保育士の先生方が付きっきりになって、疲弊することも少なくないと聞いております。

本当に難しい問題だと思っているんですけれども、今回の加配をきっかけに、いわゆる気になる子供に対応できる制度、施策をぜひ創設してほしいと思いますが、何か見解がございましたらお願いいたします。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** 委員がおっしゃられたように、気になる子供が増えているのではないかという話は、私どもも現場の先生方と意見交換させていただく中でお聞きしております。

なかなか一気に全部というわけにはいかない面がございまして、今回はその第一歩なのですが、先生方の声もその時々によって、時代によって、いろいろと変わってくると思います。今後もそういった現場の先生方と絶えず連絡を密にしながら、極力要望に応えられるような姿勢で取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 鷹木委員。

**○委員（鷹木研一郎君）** 気になる子供、見極めなども大変難しいと思っておりますし、国の方もまだきちんとした指針を示してくれていないと思っております。重たい大変重要な課題であると思っておりますし、現場の声を聞いていただいて、なるべく前に進めるようにしていただきたいと思っております。

こうしたことを充実させていくときに、やっぱり保育士の確保が大変重要になってくると思います。併せて、保育人材の確保にも全力を挙げていただきたいということを要望して終わります。

**○主査（中島隆治君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** まず、プレーパーク普及促進事業です。新規で予算をつけていただきましてありがとうございます。白鳥課長にすごくを汗かいていただいて、プレーパークのことは私もずっと本会議で申し上げてきましたので、お礼申し上げます。

それと要望ですが、先ほど子ども食堂の話が出ていましたけど、うちのまちづくり協議会で

は子ども食堂を7～8年くらいやっていて、年度末なので、今、決算をしているところです。大体、50数万円程度の経費がかかっている、そのうち20万円程度の手出しが発生しています。あとは、いろんな補助等を申請していただいているんですけど、20万円という金額は、まちづくり協議会からすると大きな金額なので、さらなる支援を考えていただきたい。物もありがたいんですけども、保存が利くものはいいのですが、生ものについては受け渡しのタイミングがなかなか難しいので、やっぱりお金がありがたいです。それが子ども食堂の現状ですので、ぜひ検討していただければと思います。

質問ですが、あと一週間くらいで孫が生まれます。3人目なんですけど、産みたい人が産める環境というのが非常に大事だと思いますが、令和6年度で、2人目以上の子供が生まれる場合の主な支援についてはどういうものがあるのか教えてください。主な支援で結構ですので、例えば保育所無償化というのがありますけど、それ以外に2人目だったら、3人目だったらこういう支援がありますよ、というのがあれば教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 来年度から、国の主導にはなりますが、児童手当の拡充がございます。高校生世代まで対象が拡充されること、所得制限が撤廃されること、それから3人目の額が3万円に増額となります。子育て支援策の拡充というところでは、こういったものがございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 分かりました。それは国の話ですよ。市には答えるものがないということが分かりましたので、非常に残念だなと思いました。今後を期待して終わります。

**○主査（中島隆治君）** ここで休憩いたします。再開は午後1時といたします。

（休憩・再開）

**○主査（中島隆治君）** 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。公明党、村上委員。

**○委員（村上直樹君）** 質問を2点と、あと1点は本会議で5歳児健診について質問をさせていただきましたが、時間がなくて第2質問ができなかったもので、ここで意見を述べさせていただきます。

5歳児健診については局長に答弁していただいて、全国で9割の市町村が集団健診で行っているけれども、北九州市は1歳半と3歳児健診を個別健診で行われているということで、質の高いフォローアップ体制が確保できていると言われていたのですが、私も本当にそのとおりに感じるところだと思っています。さすが、子育て日本一をうたっている本市だなと思いました。

5歳児健診についてですが、北九州市では園医による健診を行っているということで、今回の国の健康診査支援事業も補助対象になりますと答弁していただいているので、私もありがたかったなと思っています。

私たち公明党の各地方議員が全国各地で、この5歳児健診、自治体独自の乳幼児健診の推進についてずっと言っているのですが、昨年の10月の岸田総理に対しての直接の提言の中で、助成の対象に年齢時期を追加して、出産から就学まで切れ目のない健康診査の実施体制を整備してほしいということを要望させていただいて、その要望が実って昨年11月に成立し、2023年度予算の補正予算に必要経費が計上されました。実は私もいろいろ調べてみたところ、導入している自治体は、ほぼ集団健診ですけど、ほとんどの子供が健診を受けているらしいです。約2割程度の子供に何かしらの問題行動などが見受けられるということだったようです。先ほど鷹木委員が言われた気になる子という話が出ましたが、そういう子だと思いますが、その子供たちに2次健診を受けさせているということです。また別の自治体では、保護者へのアンケートで、保護者の心配度合いが高い場合は、幼稚園や保育園に心理士などが直接訪問して、その子供が集団健診の中でどういう状況なのかと様子を見たりしているということです。その結果は、直接保護者へ個別に説明をして、必要によっては医師や専門機関につなげるということで、いずれにしても、個々に合わせた支援を行うことが大事なんじゃないかなと思っておりません。

子供と保護者が、安心して就学を迎えるための5歳児健診というのは大事なんだろうと私自身も思っております。私の知り合いの内科医の先生に聞いたら、やっぱり個別健診のほうがいいよと、また、知り合いの保育士さんにも聞いたら、絶対個別健診のほうがいいと思いますと言われていましたので、北九州市は個別で行われているからよかったなと思っております。意見でございます。

それから、子ども食堂についてお伺いをしたいのですが、平成28年にまず公設民営でスタートをした子ども食堂は、子供に対しての食事の提供を通じて、生活のサポートや子供の居場所づくりなどの役割を果たしています。これは全国でも実施されているのですが、北九州市も実施しており、誇るべき取組だと私も思っています。全国でも多分9,000か所以上、1万近い数があると思うんですけども、まだまだ増えているというようなことも聞いています。先ほど日野委員が本市の運営数を聞いたら、今は59か所で運営しているということでした。食材についても、法人や一般の方からの寄附のほか、ライオンズクラブ等からも寄附していただいているということなんですけども、先ほどお金のほうが良いという話も出ていましたが、今の物価高騰で子ども食堂の運営が成り立たなくなったような事例がないかお伺いしたいと思います。

それから、送迎保育ステーションについて1点お伺いしたいのですが、イメージ図をいただいているんですけども、自宅から保護者の方が車で送迎保育ステーションに送って、保育園からステーションに迎えに来た保育園バスに乗っていくというイメージだと思っております。私自身が単純に思うイメージなんですけども、都会で例えば電車などの公共交通機関を使って父兄の方々が通勤をしており、その通勤の途中で、駅で降りてステーションに預けて、そこまで保育園が迎えに来てくれるというのであればすごくいいかなと思うんですけども、北九州市の場合

は、ほとんどのお父さんお母さん方は、電車というよりも車で通勤している方が多いんじゃないかと思います。車でステーションへ連れていくのなら、もう直接、園に連れていったほうがいいのかという気もします。例えばその園がどこか郊外の山奥とかにあるのであれば、近郊のステーションに降ろして連れていってもらおうというのはいいのかもかもしれないけれども、多分、北九州市では、あまりそういうところはないんじゃないかなと思っています。この送迎保育ステーションの運営について、保育園と同じ方が運営することを想定しているのかどうか、お伺いできればと思います。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 子ども食堂について御回答いたします。

委員からの物価高騰に伴って、なくなった子ども食堂はありませんかというお尋ねですが、コロナの関係で活動ができなくなったという理由で昨年など一時休止をしたという食堂はありますが、物価高騰を原因として子ども食堂をやめたというところは現在聞いておりません。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 送迎保育ステーションの運営主体の関係について御質問いただきました。

先行で実施している都市の状況を見た中では、既存の認可保育所や認定こども園が運営しているところが、送迎保育ステーションも併せて運営していきまして、そちらのバスで送迎しているという状況を聞いております。事業の考え方としては、そういう手法も考えられますし、これから私たちも具体的に検討を進めていこうと思いますが、送迎保育ステーションの事業者と保育園は別に運営主体を設定して、バスの送迎につきましては園で送迎バスお持ちのところにお伺いいただくという手法もございますし、また、バスの運営についても別の運営主体をお願いするとかいう手法もあろうかと思っています。

その辺につきましては、来年度に入りまして試行実施に向けた検討会というのを設置する予定でございますので、その中で、保育現場の方であったり、学識経験の方であったり、そうした方の意見をお伺いしながら、どのような形で運営していくのか検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** まず、子ども食堂についてですけども、コロナで休止したけど、また再開はしているということによろしいですね。分かりました。

実は、先日市民の方から、子ども食堂を行っている方が余った食材を飲食関係者に流用しているのではないかということを知りました。そういった事実があるのかどうか、把握しているかどうか、分かれば教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 今のような事案については、初めてお伺いしました。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 村上委員。

**○委員（村上直樹君）** 分かりました。定かではないのですが、そういったことがあったというのを聞いていて、実際に私も事実確認したわけではないんですけども、飲食店に流用したというのは、例えば、先ほど食材よりお金のほうが良いという話もありましたが、やっぱり生ものなどについては保存の期間があると思いますので、食品ロスを避けるという意味合いで流用したということもあるんじゃないかという気がします。どういう理由でそういうことをしたのかというのは分かりませんが、これは調べていただければと思います。子ども食堂に提供してくれる方々も善意で提供していると思うし、運営主体も善意で運営しているということは当然私も知っていますが、もしこういったように飲食店に下ろしてしまうと、それに金額が発生したりしますから、それはちょっと違うんじゃないかなと考えていますので、調べておいていただければと思います。

それから、送迎保育ステーションについて、これからいろいろと試行をされていくということだったんですけども、私が初めて送迎保育ステーションについて聞いたときに、イメージしていたのは、ステーションが一番便利のいいところに1か所あって、周辺に例えばA幼稚園、B幼稚園、C幼稚園とあって、各園から園のバスが迎えに行き、自分の園に連れていくというものでした。待機児童の問題で、例えば、行きたい保育園に入れなくても、別の保育園だったら入れるからということで、そっちに行って送り迎えをする。先ほど言いましたように、北九州市のお父さんお母さん方というのは車で送迎している方、通勤している方も多いため、一旦会社とは反対方向の保育園、幼稚園に送って、それからまた会社に向かうのであれば、会社の行く途中に送迎ステーションがあって、そこに降ろしていけば園に連れていってくれるということも考えられるので、送迎保育ステーションの運営主体と保育園の運営主体が別々になるかもしれません。そういう場合は、送迎保育ステーションを直営で運営するとかいうことを考えて、いろんな園からそこに迎えに来てくれるという、もしそれをやったら子供の取り違えとか、全然違う幼稚園に行ってしまったとかという問題も出てくる可能性もあるかもしれませんが、私はそういうことをイメージしていたので、その辺も検討の一つに入れていただければと思います。よろしくお願いたします。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** まず、私はもう何年も聞き続けていますが、3歳児健診時の視力検査での屈折検査機器の導入状況についてお聞きしたいと思います。

もう一点が、小宮委員が先ほど質問をされました不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業に関して、義務教育を卒業した後の子供たちが高校へ行って楽しく過ごしていればいいんですけども、楽しく過ごしている子も将来どうしようかという漠然な思いがある中で、高校の進路指導室とかに行くと思います。北九州市にはそういう悩みを抱えた子供たちに

対して、手を差し伸べる機関がたくさんあると思っっているんですが、不登校状態の子どもに寄り添った次への一歩応援事業など、それを中学校を卒業した段階の子供たちがどれぐらい知っているのかというのを調査したことがあるか教えていただきたいと思います。

また、放課後児童クラブの長期休暇中の開所時間の前倒しということで、今回進めていただきましてありがとうございました。恐らく7時半にしてくださいとか、7時はどうですかとか言われるかもしれませんが、それは別として、まず8時半前からオープンということで、たくさんの方からお声を聞いておりましたので、本当にありがとうございました。

その上で、放課後児童クラブで働いている方からお聞きしたのが、今の新聞とかを見ると、ベースアップの満額回答とか、物すごく景気のいい話がたくさんある中で、放課後児童クラブで働いている方の賃金、契約形態ももちろんあるかと思いますが、率直に言ってベースアップはなされるのかどうか、お聞かせいただければと思います。その背景には、今回の事業の棚卸しの中で、この放課後児童クラブ管理補助金で保護者負担金助成ということで900万円予算を減らしているんですけども、この金額を給料とかに反映させることができなかつたのかなと率直に思いまして、そのことについて御答弁いただければと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** 3歳児健診の際の屈折検査についての機器の導入ということについて御回答させていただきます。

以前から御質問いただいでいて、御要望もいただいでいますけれども、今のところ機器購入についての予算のめどはついておりません。ただ、先ほど村上委員からもお話がありましたけれども、個別健診のよさを生かして、丁寧に診察をしていただいでいるということで、精密検診への受診のつなぎなどの件数は非常に多い状態になっていますので、今後も小児科の先生をはじめ、医師会と協議を続けていきたいと思っっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** 御質問がありました支援機関とかが中学校卒業直前の中学生にどのくらい周知されているかということでございますが、中学校を卒業する時点では、学校におりますので、教育委員会の方で、不登校の児童生徒をサポートするため、いろいろな支援機関をまとめたような冊子を出していると聞いております。

子ども家庭局でも、そういう冊子にYELLとか、卒業後の支援をするような機関を入れてありますし、また、子ども・若者支援機関マップというのも作成してあります。それも周知には努めておりますが、今現在、中学生を卒業した子にどれくらい行き渡っているかというところは、数値としては把握しておりません。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 放課後児童クラブの指導員の給与の関係でございます。

おおむね、市の会計年度任用職員のCランクの職を参考にして、指導員の人件費も含めた委

託料を積算しております、市職員の給与改定がなされたその翌年度から指導員の人件費にも反映させて委託料を積算しているというのが通例です。先ほど委員からベースアップの話がありましたが、今、国の方で新たな補助基準額が示されているところです。常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合は、今までなかったような形で補助をしなさいといったものになっています。したがって、そういったところも含めたうえで処遇改善を考えていく段階なのかなと思っております。

このような人件費を含めた委託料というのが、事業費として、3分の1が国、3分の1が県からの補助となっておりますので、放課後健全育成事業の事業費が増えるということは、県との調整が必要になってきますので、国が示した案も含めて、今後新しい委託料について検討していく必要があるのではないかなと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 900万円の保護者負担金助成の棚卸しのところを説明いただければと思いますが。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 利用者支援事業費につきましては、決算ベースで算定をしております、その不用額の部分を見直した形になっております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 恐らく不用額の分を今回の棚卸しで削減されたのかなと思います。この金額だけを見ると、やっぱり働いている方にとっては、減らすお金があるなら我々の給料に反映してもいいんじゃないかと思うと考えますが、これはできないんですか。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 今、支援員が、市内に約1,700人いらっしゃいます。その方たちに例えば時給を50円、70円アップした場合、試算しましたら1億円程度の予算規模になってまいりますので、なかなか難しいかなと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** もう桁が違うということですね。確かに前年度の実績を見て今年の上限が決まるというのは、物すごく急速に進むこの物価高騰への対応とか、周りがベースアップで上がっているという中で、子供が好きで大学を卒業して新卒で入って、自分の人生設計を考えた場合にどうなんだろうと正直疑問に思っていますということもお聞きしました。確かにそのとおりなんだろうなと思います。

もちろん、放課後児童クラブの成り立ちが、地域の皆さんがボランティア的にスタートしているのかなと私自身は認識していて、やはりその部分の制度設計自体で、給与の部分が抑えられているのかなとは感じるんですけども、やはり今、人手不足の中で、他業種は景気がよくて、放課後児童クラブで働いていてもやっぱり生活できないよねとなった場合に、対応を急

がないと放課後児童クラブで働く方がいなくなってしまうんじゃないかと思います。国の方針という部分はありますので、確認をさせていただきますが、本市の放課後児童クラブで働いている方への外的要因というのは、恐らく皆さんの生活にも当てはまっていることだと思います。これについて、子ども家庭局としてどのようにお考えなのか教えていただければと思います。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援部長。

**○子育て支援部長** 今、金子委員が言われたように、支援員の処遇改善ということにつきましては、クラブの安定的な運営につながると考えておりますので、非常に重要なことだと認識しております。

先ほど課長も申しましたけれども、事業費の3分の1は県補助という形になっておりますので、今度新しい補助制度ができることも踏まえまして、県と情報交換や調整を図って、放課後児童クラブの支援につなげていけたらと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 先行きが見えない状況もあるかと思いますが、今後、国や県でサポートできる体制があるし、北九州市も必ず応えてくれるはずですよということで、放課後児童クラブの皆さんに、もう少し辛抱してもらえませんかという話はさせていただきたいと思います。私もしっかり情報収集しながら、勉強させていただきます。私からは以上です。

**○主査（中島隆治君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 私から3点お聞きします。

1点目は、北九州市母子寡婦研修大会の補助金が今回0円になっております。事業実績を踏まえた補助対象経費等の見直しによる減ということで、0円ということは、今年度は大会をやらぬということなんですか。

2点目は、子ども食堂開設支援事業ですが、開設に向けてどのような支援をしているのか、また、誰でも利用できるような子ども食堂であるのか。例えばウエル戸畑でやっている母子寡婦福祉会の子ども食堂は、ウエルカム地域食堂というネーミングにしている、寡婦の方や地域の方も数名来られております。独り暮らしの御高齢の方や子供、御近所の方が誘い合って、月に1回ですけど、子ども食堂で食事をすることを行っているのは、とてもいいなと思っております。

以前に1回質問したことありますが、子ども食堂というと、何か子供とそのお父さんお母さんみたいな感じですけど、SDGsの2番目にある飢餓をゼロにとまでいかないにしても、月に1回でもみんなで食事をしたり、食品ロスの観点から誰でもオーケーですよ、というような食堂の運営の仕方をされているところがどれくらいあるのか。

また、子ども食堂を開設した後に、大変難しい局面になることもあると思いますが、アフターケアや相談体制なども充実しているのでしょうか。

それから、ボランティアの方が食事の提供を行っていると思いますが、意外とボランティアを募集していたり、苦しい人員で運営されているというのもよく聞きます。北九州市は、比較的、高齢で元気な方も仕事をされていないというか、地域で貢献されていたり、まだまだ人のお役に立ちたいという方が多いと思います。先日も80歳近い女性の方でしたけど、これから何かお手伝いしようかと思っているということでした。仕事は難しいにしても、何かボランティアなどで人の役立つようなことをしたいと言われていたので、私が思いつくまま、こんなボランティアもあるよと教えてあげましたが、そういった方が子ども食堂の調理などで活躍していただけたら、ボランティアの不足なども解消されるかなと思いましたので、そういう元気な高齢者に働いていただくような、そういう場にもなってもらいたいと思っています。

3つ目が、シン・子育てファミリー・サポート事業について、今回の拡充された内容を教えてください。また、依頼会員と提供会員がありますが、それぞれどれぐらいの人数が登録されているのか。それと、提供会員には年齢上限があるのかについて、教えてください。

今回、報酬額が増額になって、利用料が減額ということですが、報酬額の800円は1,000円になるということですが、これまでの日曜、祝日など休日の1,000円という報酬額はどうなるのでしょうか。利用料も通常は800円が500円になるということですが、通常1,000円払っている部分はどうなるのでしょうか。

それと、子ども食堂と同じですが、元気な高齢者に雇用の場をとということもありますし、声かけをしていただきたいと思います。提供会員も働く保護者の方を応援したいということもありますし、高齢になっても子供たちと触れ合う、お預かりして、お母さんが迎えに来るまでの本当に短時間でも、子供と触れ合うということが高齢者には元気の源になりますので、健康寿命の延伸にもつながってくると思います。この提供会員と子ども食堂の調理をされる方などのボランティアに、ぜひ御高齢の皆さんで、まだまだお役に立ちたいという方に周知を徹底していただきたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** まず、母子寡婦福祉会の研修大会への補助金の廃止について御説明いたします。

母子寡婦福祉会が行う研修大会への補助は、これまで毎年25万円を予算計上して、コロナ禍で令和2年度から令和4年度までは中止となりましたが、今年度も実施いたしました。ちょうど50回の記念大会で、木下委員にも御参加いただきまして、ありがとうございました。

ただ、研修大会につきましては、参加者が減少傾向にあるということで、本年度は記念大会ではありましたが、規模を縮小しての開催ということでした。実際の補助の実績は20万円ということで、今回、市全体で市政変革に取り組む中で、予算事務事業の棚卸しにおきまして、補助金につきましては、同様の内容で長年実施されているものや毎年度交付対象者が同一の事業等については、これらの有効性や効率性を検証した上で、見直しの検討を進めると

ということとされておりました。今回、他の政令市の状況や昨今の開催状況等に鑑みまして、母子寡婦福祉会とも協議した上で廃止の決定をさせていただいたというところでございます。

ただ、補助金は廃止いたしますが、この研修大会をなくすということではございません。参加者や規模に応じて、我々も引き続き協力いたしますし、研修講師も市職員が行うなど、今後も最大限応援していくことには変わりはありません。

本市としましても、独り親施策を推進していくに当たりまして、とりわけ独り親が孤独に陥らないためにも、様々な支援や細やかな情報発信、独り親世帯に対するノウハウを持つ母子寡婦福祉会の存在や役割は不可欠と考えております。

この研修大会以外にも、会員間の交流ということでは、ふれあいスポーツ大会等でも御協力を差し上げております。引き続き、できる限りの応援はしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 子ども食堂についてのお尋ねでございました。

まず、子ども食堂への補助の内容につきましては、ハード面では、施設整備に関しまして、1回限りではありますが、上限20万円で補助対象経費の3分の2の補助を行っております。また、ソフト面では、そのほかの実際の運営に係る費用を、やはり上限20万円で、補助対象経費の3分の2とし、3回まで可能ということで補助を行っているところでございます。

次に、アフターケアにつきましては、私どもは子ども食堂ネットワーク北九州を組織し、59か所の子ども食堂の皆さんに加入していただいておりますが、開設したからといって、そのまま手を離すわけではなく、毎年、衛生面の研修会や、今こういった取組を行っていますというような形の研修会を開催しています。また、いただいている寄附金をどういうふうに使っていくかなどを諮るための総会等も行っております。市と食堂で細やかに連絡を取りながら調整しており、担当係長や職員もできるだけ食堂をお訪ねして、運営をされている方と連絡を取って、御相談にも乗っているところでございます。

また、ボランティアにつきましては、ホームページ等で募集をかけておりますが、それ以外にも御希望があれば市にお電話いただいて、どこかないですかということがあれば御紹介しています。その方の御住所を伺って、何区ですということであれば、何曜日であればここでやっていますよというように、ボランティアを御希望の方についても、お尋ねがあればしっかり対応しております。

地域の方が使いやすいようにということで、59か所ある中で半数以上が子ども食堂と、はっきりと銘打たずに、みんな食堂とか、元気食堂とか、もりもり食堂とかいうような形で実施されております。ただ、やはり運営されている団体によっては、例えば障害を持つ親子の方を支援するために私たちは子ども食堂をしたいんだ、という方もいらっしゃるのです、その団体の設立目的などを曲げて実施していただきたいということはなかなか言えませんが、開設前の相談の

ときには、できるだけ地域の方や皆さんに来ていただけるような形で運営して行ってください、というようなお話もさせていただいています。

市民センターで食堂をされる団体も多くあります。市民センターであれば当然地域の方が来られると思いますので、その辺りもしっかり御説明しながら開設支援しているところでございます。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 最後に、シン・子育てファミリー・サポート事業の拡充内容について御説明いたします。

主な改正内容の1点目は、委員からも御紹介がありましたけれども、報酬額の引上げと利用料の引下げでございます。報酬額は800円から1,000円となり、政令市最高となります。利用料は800円からワンコインの500円となり、こちらは政令市最安となります。差額の500円が生じることになりますけれども、現在、利用料は依頼会員から提供会員に直接手渡しとなっております。今回も500円は依頼会員から提供会員に払っていただきますけれども、差額の500円は事後に我々からお支払いする形になります。

休日や病児の対応で、今、プラスアルファで料金を徴収しています。そこは、プラス100円ということで、例えば休日であれば600円の支払いで、報酬も1,100円になるということでございます。

主な改正内容の2点目は、民間と連携した預かり場所の確保ということで、現状、一人での支援が不安であるとか、自宅が子育て仕様になっていないため、安全面で心配といった会員の声に対応しつつ、より安全・安心な環境下で事業を実施できる体制を確保するために、例えば認可外保育施設であったり、民間企業の方に協力していただいたりということで、預かり場所を確保いたしまして、そこで複数の会員さんが複数のお子さんを見られるような、一人で見ないようなことができるような環境づくりをしたいということで、預かり場所を提供していただいた企業等には、提供会員が受ける報酬と同じ額、1時間1,000円の場所代をお支払いするというような仕組みにしたいと考えております。

改正内容の3点目でございます。民間と連携した送迎支援体制の強化ということで、昨年度は全体で6,901件の活動がございましたけれども、事例別で見ますと、保育園、幼稚園への送迎が2,076件と最も多い状況でございます。子育て世帯にとりまして、送迎のニーズが高いという状況がうかがえます。現行は徒歩や提供会員の自家用車での送迎を行っております。先ほど高齢者の活用という話も出ましたけれども、60代以上の提供会員が4割を超えているという状況で高齢化が進んでおりまして、そのうち約3割が車の運転ができないということがあります。送迎ニーズの高まりに十分応えることができていないのではないかとこの状況がございしますので、そういった部分の補填ができないかということで、今後、例えばタクシーを利用した送迎活動できないかとか、コミュニティーバス等を活用した送迎支援ができないかということ

を民間企業と連携しながら、方策について検討していきたいと考えています。令和6年度は、エリアを限定したモデル事業を実施して、効果検証を行いたいと考えております。

それから、現在、提供会員とか依頼会員、どれだけ会員数があるかというご質問でございます。令和4年度の実績でございますけれども、依頼会員が2,543名、提供会員が693名、依頼もするし、提供もするという両方会員が158名で計3,394名という状況でございます。

最後に、子ども食堂も含めて高齢者の活用をということで、我々としても、先ほど申し上げた送迎支援のところで、自家用車を使わなくても、高齢者の方も安心して送迎ができるとか、預かり場所の拡大で、一人では不安だけど複数ならばといったところで、しっかりと活動していただきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 提供会員の年齢上限はあるんですか。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 特に年齢制限というのはございません。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 木下委員。

**○委員（木下幸子君）** 母子寡婦福祉会の大会について、今回は大会という形ではないのですが、私も大会があるときは毎回参加させていただいていますが、本当に年配の方がほとんどですし、だんだん人数が少なくなっているというのは感じておりました。それでも、母子家庭の方、寡婦の方、父子家庭の方が元気になるような、そういうミニ集会ではないのですが、何か血の通ったというか、悩みとかを打ち明けられたりして、元気になるような会や、つながりをしっかり保っていただくような会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

2点目の子ども食堂の開設支援については、しっかり取り組んでいることが分かり感謝しております。子ども食堂にしても、地域子育てファミリーのサポートにしても、せっかくいいことをされているので、周知を徹底していただきたいと思っております。ホームページに載せているからで終わらないで、御高齢の方などはそこまでたどり着けない方もおられて、本当に人のお役に立ちたいと思っても、そういう情報が届かずに寂しい思いをされている元気な御高齢の方もいらっしゃるということを最近も感じました。政令市で一番高齢化していますけど、元気で人のお役に立ちたいと思うような若い高齢者が多いですし、健康寿命延伸のためにも役立てていただきたいと思っておりますので、これからはしっかりと周知をよろしく願います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** まずはお礼申し上げます。昨年の分科会で、私たち委員が受ける主要施策の説明などは、本市は今まで2行くらいでしたが、福岡市はカラーで一面を使っているということなどを説明させてもらいましたら、今回立派にできておりまして、感謝申し上げます。

ます。教育委員会や保健福祉局もしっかりつくってくださっているので、今後もこれが続くようお願いいたします。

新規のシン・子育てファミリー・サポート事業について、今、木下委員が聞いてくださったんですけども、会派別勉強会で勉強したところでは1,120万円の予算でしたが、今日の主要施策の説明5ページでは歳出が2,620万円となっています。どちらが正しいのですか。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 拡充分として1,120万円ということでございます。通常、委託料として1,500万円お支払いしております。これは通常分なので、主要施策のところには載せなかったということでございます。拡充分をプラスして合計で2,620万円ということでございます。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 分かりました。これだけの予算を取ってくださってありがとうございます。

それと、障害のあるお子さんについては、同じ提供会員が来てくださるのがすごくありがたいくて、人が変わると障害の特性もあってなじめないという部分もあるし、その特性によってスキルも上げてもらいたいという声もいただいたことがあるので、その辺の対応も、今後お願いします。

それともう一点、近所に身内が住んでいる場合に、おばあちゃんがこの提供会員になって行くようなことがあるんでしょうか。それは原則禁止ですか。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 今委員から御質問がありました、親族間の利用についてですが、もともとの活動自体が有償のボランティア組織による相互援助活動ということで、利用者の多くは近所に頼れる親族がいない方、市外から転入してきた方でございます。

この事業は、国のファミリー・サポートセンター事業が基礎になっておりますので、何かあったときのために、必ずファミリー・サポートセンター補償保険というものに加入します。この援助活動というのが、3親等までの親族関係にある場合は、援助活動ではなく親族間の扶助という取扱いで、何か事故があっても保険が下りないということになっておりますので、現状の運用としましては、親族間のマッチングはしていないということでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** もう一つ質問します。

こどもまんなかcity推進ということで、本市はこどもまんなかcity宣言を11月13日に行って、いよいよ本格的にスタートするという中にありまして、昨年質問したときに、市長から、春や秋のこどもまんなか月間を活用して、集中的に情報発信するという答弁をいただきました。こどもまんなかという理念や概念というのがすごく捉えづらいんですが、市長の答弁

には、実際に子供も一人の人格を持った存在で、親の所有物ではないという、子供の基本法というようなところもきちんと踏まえて進めていかないと、何で子供ばかりなんだというような声も出るので、その辺も踏まえて、まずはきちんとより多くの市民の方に、こどもまんなか c i t y 宣言をしたということを周知するという意味合いがあると思っております。このような中で、この春のこどもまんなか月間をどのように考えていらっしゃるのか、こどもまんなか c i t y 宣言をしたんだから、そのことはやっぱり周知していただきたいと思っております。

**○主査（中島隆治君）** こども政策推進担当課長。

**○こども政策推進担当課長** 今、委員が言われましたように、春と秋にこどもまんなか月間というものがございます。昨年11月にこどもまんなか c i t y 宣言を実施いたしまして、今後、こどもまんなかということについて広く周知を進めていきたいと考えておまして、特にこどもまんなか月間を活用しまして、そういった趣旨や取組内容などを集中的に啓発していきたいと考えております。

春のこどもまんなか月間は5月になりますが、具体的に何をするかというのはこれから詰めていくところではございますが、そういった趣旨も含めて、改めて皆さんにお知らせしていけるよう、啓発に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** 私自身としては、勝山公園でとか、本当により多くの人の気づきがあるイベントのようなものやっていたらいいと思っております。

もう一つは、こどもまんなか応援サポーターで、こどもまんなか北九州市というステッカーがあります。私も1枚いただいておりますが、ここに飲食店とか、駐車場とか、公園という主な表示場所が書いてありますが、これでは小さいと思うので、はっきり分かるように大きなものをつくっていただきたいということと、やはり北九州市はこどもまんなか c i t y 宣言をして、子供を真ん中に置いた施策を進めている自治体です、というのをきちんとアピールする意味からいったら、このステッカーは飲食店とかだけではなくて、こどもまんなかを進めている市役所とか区役所とか、先ほどから話が出ている子ども食堂とか、あるいは幼稚園、保育園、学校といった、いろんなところに貼らないといけないと思うんですが、その辺の考えを教えてください。

**○主査（中島隆治君）** こども政策推進担当課長。

**○こども政策推進担当課長** ステッカーの配布についてですけれども、まず1つは、飲食店になかなか子供連れで入りづらいというような声が多く寄せられており、アンケート等でもそういう意見が上がっておりますので、そういった点から商店街等にもお願いしまして、飲食店への貼り出しをしていただいているところがございます。

そのほかにも市民センターですとか、子ども食堂とかにも配布して設置をお願いしております。市の関係の施設や子供関係のところ、子供に関係ないところも含めて、ステッカーがたく

さんあることによって、子供を大事にする町ということが広まっていくと考えておりますので、引き続き多くのところに貼っていただけるように取組を進めてまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 山本委員。

**○委員（山本眞智子君）** まず、本丸である市庁舎に貼って、こどもまんなかcity宣言をした自治体であるということをしなないといけないと思っておりますので、ぜひその辺をよろしくお願いいたします。これは要望です。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 1点だけ要望です。義務教育が終わった後の子供たちに対しての啓発という部分で、高校に行けば県のサポートの世代ということですが、ベースには市のサポートがずっとあるんでしょうが、うちの息子も高校生ですけど、北九州市に何かサポートがあるとかいうことは全く知らないんです。親御さんもそうですけど、子供たちに対しても、やはり北九州市はこれだけ皆さんのことを思っているよ、というのをもっと伝えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。どちらかという、県と市で何かお見合いのポテンヒットが生まれているような気がしています。ですので、そこをもう少し伝えていくようにしていただければなと思います。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** そのところは、先ほど少し言いましたけども、子ども・若者支援機関マップというのがございまして、これはいろんな支援機関が明記されているマップでございまして。課題として、これをこれからいろんなところに知ってもらうようにしていきたいと思っております。そして、YELLでは、いろんな支援機関とつながるようになっておりますので、これを周知して、いろんな方に伝えていきたいと思っております。先ほども言いましたが、高校の中退を考えている生徒にはYELLの御案内させていただいたのですが、なるべくこの子ども・若者支援機関マップを配布して、周知していけるように努めていきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 金子委員。

**○委員（金子秀一君）** 本当によくしていただいているのは存じ上げていますので、いかに周知していくのかという部分は、私もしっかり研究してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 大きく6点について伺います。

まず、これは永井委員やほかの委員の方も言っていますが、送迎保育ステーション試行準備事業についてです。まず予算250万円の積算理由を教えてください。

次に、令和5年度の保育園の園児の市内での充足率というか、保育園全体があって、そのうちどれくらいの割合が保育園に入れているか教えてください。年度当初で結構です。

今回、資料を請求させていただきました未入所児童数の数字、ありがとうございました。未入所児童がコロナで一旦落ち着いていましたけど、また年々増えているのがすごく分かりました。県内が分かる最新の数字で、令和5年1月が1,585名で、過去5年分出していただきましたが、推移として未入所児童がまた一番多い人数になっているというのが分かりました。

また、保育士の確保に向けての動きを伺いたいのですが、御存じのとおり、現在少子化で子供の出生数は北九州市もどんどん減っている状況だと思います。出生数を見ると、企画調整局が出典元の推計人口移異動状況では、最新が令和5年の5,595人で、5年前と比較すると、令和元年の出生数が6,687人なので、1,092人も減っていました。本来は年々、この未入所児童数もこの人口の変化に合わせて減ってもいいはずなのに、未入所児童は増えているということなのですが、何が要因なのか分析されていたら教えていただきたいと思います。

この増減に対しては、見解によるとは思いますが、子ども家庭局としては、積極的に保育士は増やさないといけないとお考えなのではないでしょうか。それとも、今の保育所数、保育士数で、このままずっと人口が減っていくのであれば、いつか足りるときが来ると思うから、それまで積極的に保育士確保の動きをしなくてもいいというふうなお考えなのか。見解があれば教えてください。

次に、シン・子育てファミリー・サポート事業です。これも木下委員からほとんど聞いていただきましたが、一つだけお願いします。病児保育に関してもあって、利用料は1,000円だったと思うのですが、これに変更があるのかどうか教えてください。

あとは、妊産婦健診等DX推進事業の拡充についてです。いわゆる母子モというアプリですが、母子健康手帳のサブ的な利用が可能となるアプリのことだと思いますが、これは従前からいろいろ聞かせていただいております。スマホを多く利用している世代の人間としては、北九州市の分厚くて大きい母子健康手帳と妊産婦健診に必要な券をつづっている冊子を持ち運ぶよりも、間違いなくアプリを主として使えるほうがいと心から希望しております。その世代の一人だと思っておりますが、現在利用できるサービスとして、妊産婦健診の際に無料にするために必要な券をつづっている冊子の機能を母子モで担うことができるのでしょうか。そういった話を市として検討したことはございますか。何かあればお示してください。

現在の母子モのホームページを拝見しますと、以前私が一般質問で要望させていただいた小児予防接種の予診票や接種記録のデジタル化について、実際に岡山県津山市で実証事業を行っているようなことが記載されておりました。ぜひとも北九州市でも国の状況を待たずに、積極的にそういう検証などに参加していくことで、いずれ国のそういったサービスがスタートしたときに市がスムーズに導入すれば、子育て中のママパパの作業軽減だけではなくて、医療機関の事務作業の軽減にもつながると思ったので、前向きに母子モの会社と検討を進めていただきたいと思います。私は思っているんですけども、現在、本市として母子モの利用方法としてそういった検証への参加などの検討がされているかどうか、教えてください。

次に、きたきゅうマタニティギフト事業です。これは先に要望を2つお伝えしたいのですが、私も子供が2人おりますので、妊婦として窓口に行かせていただいた機会があって、そのときにいただいた覚えがあります。ゴミ袋、ありがとうございます。すぐに使えてありがたいなと思ったんですけども、それ以外の書類がとにかく多くて、この書類の情報をインターネットでまとめるとか、今どうなっているか分かりませんが、ぜひそういったインターネットや母子モなどに集約していただければいいのにと思った覚えがあります。

ほかの自治体では、母子健康手帳と妊婦健診の無料券がついている冊子が小さいところもあります。北九州市はとても大きいですけど、小さい自治体もありました。実際に見せてもらいました。ここからが要望ですが、何か上手にアプリやインターネットなどを組み合わせて、情報の整理していただいて、大きさだとか、そういう冊子に関して見直しを図っていただきたいと思います。

マタニティギフト事業の中でいろいろとご検討されてプレゼントされていると思うんですけど、私はこの2つの冊子をどうしようとすごく悩んだんです。そのときに母子健康手帳を入れる専用ポーチとかがあればいいのになと思ったんです。これは提案ですけれども、例えば、ていたんのマークが入っているかわいくて簡易的な冊子を入れられるものとかがあればいいのになと思いました。そういった冊子をまとめる専用ポーチとかいったことを検討されたことがありますでしょうか。見解があれば教えてください。

これも要望なんですけれども、ちょっとマタニティギフト事業とは違うんですが、福岡市で行われている、おむつと安心定期便を御存じだと思うんですが、おむつだけの配送というよりも、市内の公共施設などの利用を条件に、ポイントをためて、その御家庭の子育て状況に合わせて、おむつ以外に必要なものをカタログから選んでもらえるという事業があります。

公共施設に誘導することで、子育てで孤立化もさせないし、今までに使うことのなかった公共施設の紹介もできるし、必要な物資をお送りすることで子育て支援もできるという、何重にもありがたいシステムだなと思いました。もちろん予算にも限りがありますが、これは市民の方から何で北九州市はこれができないのと、よくじかに言われてしまう話の一つになっています。北九州市も様々な子育て支援を行っていますし、予算が限られていることは十分理解しているんですけども、こういったいいものは、検討してもいいんじゃないかなと思うんですけども、これに関して見解があれば教えてください。

今度は病児保育についてです。これもほかの委員の皆様が御質問されていますけれども、こちらの資料要求にご対応いただきありがとうございます。令和5年度は急激に利用者数が増えていますけれども、コロナ禍で落ちていた利用者数が、病児保育無料の制度が始まったことや、答弁の中にもございました感染症がすごく増えた、インフルエンザも最近すごかったですし、そういったものが要因で利用者数が増えたんだろうなと思っています。施設側としても来ていただかないとお金が入ってこないということで、なかなか運営も大変というのも聞いてお

りましたので、これに関しては、増えたというか、利用しやすくなったという点に関してはよかったです。ありがとうございます。

ただ、あくまで1日使った利用者数で、利用園児、利用している家庭数が増えたかどうか分かる数字ではないと思うので、単純に同じ園児の利用が無料だから増えたという可能性もあるし、できればまだ使ったことがない方にも安心して使ってもらえるようにしていかなければならないなと思っています。

ただ、運営側としても必要経費がかかってきますので、私が聞いたときは、今すごく厳しいです、というお話だったんですけども、負担軽減できるように、運営費について、随時今どのような運営状況なのかなどというヒアリングをされているのか、ぜひ教えてください。

あとは、これも以前要望しているのですが、オンラインで病児保育が予約できる仕組みをぜひ進めていただけないですかというお話しをしたことがあります。その後、検討が進んでいるかどうかなど教えてください。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 最初に、送迎保育ステーションの関係でございます。来年度の予算の内容でございますが、運営、運行の仕方をどういう形でしていくのかを検討していくための検討会の運営費用、そして、できれば年度の後半でシミュレーションなどを試しておいたほうがいいのではないかと考えておまして、そのための経費を来年度予算で要求させていただいております。

あと、未入所児童数の分析の関係でございます。委員から資料要求がございまして、送らせていただいた資料を踏まえながら説明させていただきたいと思っております。まず、4月時点の数値では、増減を繰り返している状態です。ただ、4月につきましては、それより以前の数値も分かってまして、直近で一番多かったのが平成29年度で、4月の段階で749人となっておりますので、増減を繰り返してはいるのですが、長期的に見た場合は減少しているような様子もうかがえます。ほかの月も同様の傾向を示しているようなところがございましたので、昨年9月に、委員から未入所の関係で御質問いただいた際に、令和4年4月の未入所児童の状況について、具体的に説明させていただいたのですが、令和5年4月が541人いるということで、この内訳について調べてみました。

まず、特定の施設、保育所を御利用されている方というのが428人で全体の約8割、それ以外に幼稚園の預かり保育や企業主導型の保育、そして保育所の入所が決まれば求職活動を始めますという方が総数113人で全体の約2割となっています。なお、この預かり保育や企業主導型の保育、あと求職活動開始の方の中にも、特定の保育所を希望されていらっしゃる方が含まれていることが分かってまして、541人の中で特定のところを希望されていらっしゃる方は約9割、500人近くいらっしゃるという状況でございます。この特定のところを希望されている方の中には、よく言われますけど、育休の延長を希望されている方や、保育の内容を非常に気に

入っているということで申し込まれている方、こうした方たちが含まれている状況でございます。一方で、そうした方たちの中にも、入所を急がれる方がいらっしゃるかと思いますので、従来の保育サービスコンシェルジュ等の多様な入所情報の提供に加えて、それ以外にどのような対応ができるのか、現在検討を進めているところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 母子保健担当課長。

**○母子保健担当課長** DX推進と母子健康手帳の見直しについてお話しさせていただきま  
す。妊産婦健診のDX化に向けて、今、国の実証事業をデジタル庁、こども家庭庁とともに協  
議を行っているところでございます。それに加えて、母子健康手帳の見直しも同時に進めてい  
ます。DXの推進と母子健康手帳の見直しはセットで考えているところですがけれども、関係団  
体といろいろとやり取りがございますので、少し時間がかかっているという状況でございます。  
以上です。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** シン・子育てファミリー・サポート事業につきまして、病児の利用料と  
いうことで、病児は軽度の場合のみお預かりしておりまして、現行は800円にプラス200円の  
1,000円ですがけれども、今後は引き下げられた500円にプラス100円の600円ということ  
で考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 保育課長。

**○保育課長** 保育士確保の検討の件と病児保育の件も併せて答弁させていただきます。

保育士の確保につきましては、先ほどの答弁でも少し申し上げましたけれども、障害児保育  
の障害児加配の拡充も、現在就労している保育士の負担軽減につながると考えております。負  
担軽減につながるものに関しては、離職防止という意味にもなってまいりますので、保育士確  
保の一環とも考えております。そういったことも含めまして、保育士については、今後も確保  
ができる方向で考えてまいりたいと思っております。

それから、病児保育についてでございます。委員がおっしゃられたとおり、運営面では確  
かに利用される子供がたくさん来るほうが、施設側にとっては、収入が増えて安定運営にはな  
ると思います。令和5年度からはかなり増えております。ただ、運営費の状況は、基本的には、  
基本額と利用者に応じた人数分の加算額という構造になっておりますので、今年度はどの施設  
も運営費の収入がかなり上がっていることは間違いございません。

あと、オンライン予約の件でございます。こちらは令和5年度に補助の予算を計上させてい  
ただきまして、今導入されているところは5施設になりました。ほかの施設に関しては、設置  
者の方の考えや様子見というところがありまして、令和6年度はどこまで進むかといった状況  
を見ているところでございます。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 総務企画課長。

**○総務企画課長** マタニティギフト事業について、委員から御要望をいただいた件も含めま

して、答弁させていただきます。

白いビニール袋に入ったもので、大変重たかったということですが、現在もその形態が続いております。私も実際に持ってみて、こんなに重いんだというのでびっくりしたところでした。議論いたしまして、やはり情報がかなり多いということ、また、大変重たかったのも、まずそれを選択制に改めるなどの方法を取ろうかと、今検討中でございます。

また、この事業に限りませんが、様々なところで情報が重複したり、ダブって配られたりとかいったところがございますので、そういったところはQRコードなどを利用してホームページに飛ばすとか、母子モを活用するなどの方法を今考えております。

御提案いただきましたポーチなんですけれども、参考にさせていただきたいと思います。先ほど白いビニール袋と言いましたが、それを後からでも繰り返し使えるように、見た目もちょっとかわいらしいようなエコバッグに変えたいと思っております。その中にグッズを入れて妊婦の方へのお祝いの気持ちということで提供させていただければと、今考えているところがございます。

もう一つ、福岡市のいわゆるおむつと安心定期便ですが、確かに私どもも限りある予算の中で、本当に何が皆さんに一番喜んでいただけるか、子育てに資するべきものができるかということで、日々考えているところですが、私どもは全国に先駆けて、母子モを使っていろいろと支援をしております。まさにこの時期ではきたきゅうベビー応援事業で5万円、それから出産後に5万円ということで給付しておりますけれども、このとき併せて伴走型支援について母子モを使って配信したりさせていただいておりますので、そういったところをもっと活用していただきたいと考えているところです。以上です。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 保育園の定員に対する充足率はどうでしょうか。

○主査（中島隆治君） 保育課長。

○保育課長 定員に対しての入所人数の割合でございますが、令和5年4月で89%となっております。以上でございます。

○主査（中島隆治君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 保育士の確保について、出産数は減っているけれども、未入所児童数増えている要因として何が考えられているかというのは、先ほどおっしゃった内容ですか。

○主査（中島隆治君） 事業調整担当課長。

○事業調整担当課長 令和4年度と令和5年度を比較いたしますと、令和4年度に比べまして、令和5年度の方が特定の施設を希望されていらっしゃる方の割合が増えているという状況がございます。

ただ、令和4年度、令和5年度だけでなく、もう少し前後の状況を比較した中で、従前からその特定施設を希望されている方が増えているのか、またはそれ以外の要因があるのかとい

たところも調べていきながら、年度末に向かって少し未入所が増えてきている部分について、さらに分析を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** まず、送迎保育ステーションの件ですが、入所率が89%ということで、10%くらいが入れていないということがあるということなんだろうなと思うんですけども、そもそも北九州市は、ずっと待機児童がいなくて、4月時点では割と入りやすいけども、その後からどうしても待機児童、未入所児童が出てきてしまうので、この送迎保育ステーションが導入されたらうれしいなと思ってますので、ぜひ進めていただきたいと思っておりました。

なぜかという、私自身が保育園に通うのに30分以上かかる。その後、ここに来るまでに1時間以上かかりますので、朝だけで1日必ず2時間かけて送迎しております。なので、その時間があったら、お母さんお父さんは洗濯物、御飯などいろんなことができるわけで、間に送迎保育ステーションが1つあれば、働くママパパからすれば、中間地点で預けられる場所があるというのはすごくありがたいなと思いました。家の近くではどうしても預けられなかったけれども、保活をして、家や職場から離れてでも預けられるならと、そういう選択肢が増えると思います。離れた場所でも、いい保育園だったら預けたいと思っていただけるような、そういう選択肢を増やすための方法でもあると思います。待機児童はいなくても未入所児童はいる一方で、離れた場所でもすごくいい保育をされている園がたくさんありますので、そういうところが選択肢として増えたらすごくいいなと思っています。

また、例えば私の場合でしたら、小倉南区に住んでいて、小倉北区が職場になった場合に、区をまたいでもいいのかということもすごく気になりますので、例えば小倉南区に設置されている送迎保育ステーションは小倉南区しか行けないとか、預け先に関しては職場が小倉北区の方が特に多いと思うので、働く場所というのは1つではないし、自分の住居地と一緒にということもなかなかないと思いますので、その辺の柔軟な対応、その区だけしか駄目みたいなのは取り払っていただいて、試行していただけたらありがたいなと思っています。

要望として、預けた後に保育園にバスで行き来するという場合は、例えば先ほど村上委員もおっしゃっていましたが、保育園から迎えに来る場合だったらいいですけど、流山市はバス1台ですと所定の場所に行くと思うんです。そういうものであれば、過去に福岡県内で園児バスでの死亡事故とかもありましたので、バスで送迎するのであれば安全第一で運行できるような制度設計を必ずお願いしたいと思います。あとは、保育園との抜け目ない園児の出欠確認です。やっぱりこれがないといけないと思いますので、安定的な運用ができるようにしてもらいたいと思います。また、先ほど試行の段階は、まず1か所ということだったと思うんですけども、市内に1つぽんと置いて満足しないで、他都市の研究もこれから必要だと思いますが、ぜひとも未入所児童が多い区とか、土地面積が多い区には優先的に置いてもらうなど、い

ろんなニーズを聞きながら、ぜひ柔軟に対応していただけたらいいなと思います。

**○主査（中島隆治君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** まず、棚卸し資料の40ページの上にあります、非行少年の立ち直り支援と体制強化事業の児童相談所での陶芸教室廃止の件です。

非行少年の立ち直り支援ということで、保護者と対象者のお子さんが一緒に陶芸をするという話で、30年続いた非常に重要な事業だと思います。14万2,000円削られていますけど、聞くと同様の事業があったからということなんですけども、この僅かな額を削る必要があったのかなと思いますし、同様の事業でこういった親子の絆をしっかりと取り戻せるような仕組みがあるのかどうか。こういったボランティアの方の支援のおかげで、北九州市の非行の認知件数も減っていると思いますが、その点について見解を聞かせてください。

次に、3年に1度出しています、くらしの便利情報ですけども、新しいのは令和5年版であります。前は令和2年版ですけども、今回もいろいろと議論になりました子ども医療費助成の部分の説明が全く抜け落ちています。項目はあるけど、中身は書いていないという感じで、これは広報室がつくっているんですけども、子ども家庭局に多分、内容の確認とかチェックなどがあると思いますが、そういうのは全くなく出しているのか。当時はまだ市長が代わったばかりで、事業が間に合っていなかったということであれば、もう一回、修正版ないし独自で発行する必要があると思うんですけども、この点について見解を聞かせてください。

次に、直営保育所の廃止の件です。今回、令和2年度から令和6年度の元気発進！子どもプラン第3次計画の最終年度となっております。今回で一応完結するという提案でした。直営保育所については、13か所になるということなんですけども、これまでこの元気発進！子どもプラン第3次計画をつくる前の令和元年、平成31年でもありますけども、当時の議員とのいろいろなやりとりを議事録で拝見させてもらおうと、直営保育所の果たす役割ということで、医療的ケアが必要な子供たちを含めて対応していきたいという答弁がありました。また、地域の拠点保育所である、災害時の児童の受入れ、いろんな困難を抱える子供たちに対して、直営保育所は最後のとりでという部分で果たす役割があるという答弁がありました。来年度が最終年度になるんですけども、やはり直営保育所の役割というものがあると思います。当時の局長や担当課長が述べられているとおり、今後もこの役割を果たして行ってほしいと思いますが、この点について見解を聞かせてください。

次は、科学館運営事業です。問合せがあったんですけども、科学館では、これまでプラネタリウムでいろんなオリジナル企画があって、非常に面白い、興味ある内容が増えております。また、午前中にも話がありましたけども、学習投映についても引き続き行うということでした。一方、企画展、特別展はホームページ上では全く予定なしとなっているんですけども、いのちのたび博物館では春の特別展、夏の特別展、秋の特別展と、既に来年の春まで決まっています。これもオリジナルでということだと思うんですけど、今後、科学館もこの企画展、特別

展は非常に大事だと思いますし、来年度の事業については、本当に準備をしていって、オリジナルも含めて対応していただきたいと思います。この件について見解を聞かせてください。

最後にユースステーションの件です。この前、高校生が勉強してほしいと言われて、黒崎の北九州市立ユースステーションに行ってみりました。大人でも登録すれば使えるということで、高校生がテスト前で、非常にたくさん来られていて活気がありました。地元の市民センターでも学習できるんですけども、あんまり利用されていないんです。聞くとやっぱり、同じ世代の人たちが集まって勉強しているという雰囲気とか、また、教えたり教えられたりというそういった関係が非常にいいということでした。折尾駅にも自習できるオリオンテラスがありますが、非常に高校生たちが多くてにぎわっております。2か所目はちょっと具体的には厳しいという話だったんですけども、例えば小倉駅とかセントシティを含めて、駅に近いところで未利用のフロアがあれば、事務所を提供してもらおうとか、安く借り上げるとかして、そこに人が集まるような雰囲気をつくられたらと思います。うちの市民センターもちょっと奥まっていますので、子供たちが使うには防犯上も厳しいのかなと思うんですけども、そういった場所で子供たちが集まってできるような、そういう環境づくりをぜひ検討していただきたいと思います。見解を聞かせてください。

**○主査（中島隆治君）** 教育・非行相談担当課長。

**○教育・非行相談担当課長** 陶芸教室についてお答えさせていただきます。

陶芸教室は、不登校や非行傾向にある児童を対象に、陶芸を通じて対人関係の向上やストレス解消などを目指して行ってきた事業です。これまで非行児童が減少してきたこと、また、不登校児童への受皿が増えてきたこと、それから少年支援室が教育委員会へ移管となって、そこから参加する児童が減ったことなどによって、参加者が減少しておりました。回によっては児童の参加がなかったということもあります。不登校の児童等ですので、予約をしても当日来なかったということもございました。また、移管した教育支援室でも、様々なレクリエーションを行っているということもお聞きしております。こういったことから、陶芸教室としての役割は終えたものとして、今回見直しを行いました。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 事業調整担当課長。

**○事業調整担当課長** 直営保育所の民営化の関係でございます。

委員がおっしゃるとおり、直営保育所では民間に先駆けて、重度の障害をお持ちの子供などを率先して受け入れるような形で取り組んでまいりました。ただ、こうした取組も少しずつ民間の施設でも受入れが進んでおります。そうした中、民間にできることは民間に委ねるという考え方で、その時点の5年ごとの子どもプランでも、民間の取組状況を考えながら、これまで民営化を検討してまいりましたし、今後もそのようになるのかなと考えております。ただ、市にはもともと保育所の設置義務があることと、民間保育所の認可をしている関係で、保

育水準や保育の質の確保で直営保育所の果たす役割というのもあろうかと思っておりますので、直営保育所については、今後も引き続き一定の数が必要になるのではないかと考えております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 青少年課長。

**○青少年課長** 若者の居場所についてお答えいたします。

子供や若者の居場所を行政が全て整備するのはなかなか難しいですけれども、民間事業者の協力を得ながら、市内各所に、例えば今のこどもまんなかスペースのたまりスペースなどを展開していきたいと思っております。今後も使いやすい居場所づくりに積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 科学館普及課長。

**○科学館普及課長** 科学館の企画展についてのお尋ねがございました。

現在、科学館では、夏と冬、もしくは夏と春というような形で、大体年2回の特別の大型企画展を開催しているところでございますが、実は来年の夏についても、あらかじめ実施のスキームは固まっております。しかし、自主企画でできるというイベントではなく、どうしてもメディアと一緒にパートナーという感じでやっていくもので、情報解禁日というところがどうしても定まりますので、恐らくゴールデンウィーク前くらいには、夏の大きなイベントについて御紹介できるかなと思っております。以上でございます。

**○主査（中島隆治君）** 子育て支援課長。

**○子育て支援課長** 暮らしの便利情報の子ども医療費の件ということで、通常は他局の冊子等に子ども家庭局の制度を載せる場合については、必ず照会が来ております。今、手元にありませんので、しっかり確認させていただきたいと思っております。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 井上委員。

**○委員（井上しんご君）** 科学館はパートナーとの実施ということですが、いのちのたび博物館は、開館当初はよそから企画をいただいてやるという形だったんですけど、今はほぼ自前でやっていると思います。子供たちが非常に関心のあるものはパートナーでもいいと思うんですけども、科学館も最近は様々な面白いオリジナルの企画も増えていますので、ぜひ大きな企画展、特別展についてもそういった方向で進めてもらいたいと思っております。

子供の居場所については、ある程度まとまってという部分があると思います。ばらばらというよりも、人が集まって何かそういった雰囲気とか、そういった一つのにぎわいというか、集まるような形の部分での整備、ばらばらにいっぱいあるというよりも、ある程度まとまってという部分が必要なのかなと思っておりますので、要望させていただきます。

保育所については、民間の事情もありますが、直営保育所の役割もありますので、よろしくをお願いします。

**○主査（中島隆治君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 1点だけ、放課後児童クラブについてですけれども、僕もこのままだと支援員がいなくなってしまうと危機感を持っている一人です。やはり給料の面というのは、今後絶対考えなきゃいけないなと思っているんですけども、今回は別の視点なんですけども、今たくさんの子供が放課後児童クラブに行っていて、毎日を過ごす中で、そこにいる大人たちがどのように子供と接するかというところは、結構影響してくるなと思っています。支援員がいなくなりそうなのに、そんなことを求めるのかと言われてしまうかもしれませんけども、要は、一番簡単なのは管理することだと思うんです。禁止事項を増やして、これをしちゃ駄目だも。もちろんけがはないようにしないとイケないんですけども、それが過剰になると子供の成長を阻害してしまうというところもあります。

なので、どのように子供と接していくかという観点で、そういった研修であったり、そういった働きかけということは、どのようにされているのか教えてください。

**○主査（中島隆治君）** 児童育成担当課長。

**○児童育成担当課長** 放課後児童クラブの質の向上ということでお尋ねがありました。

研修については、集合研修も含めまして年8回程度実施しております。お子さんに接している支援員の中で、日々、試行錯誤しながら、どうしていったらいいのかなというような悩みを抱えている支援員の先生方がたくさんいらっしゃいます。そこで私どもに小学校校長の再任用の係長職がおりますので、そちらと臨床心理士がペアとなってクラブを回って、お子さんをどういうふうにして落ち着かせていくか、どういう配置で教室を運営していくかなど、助言を行っております。

質の向上は重要なことだと思いますので、今後もいろいろと御意見を伺いながら努めてまいりたいと思います。以上です。

**○主査（中島隆治君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ぜひとも質の向上、その観点ですよね。子供の成長に資するような関わり方というところを、支援員がいなくなってきたところで、予算の確保であったり大変だと思いますけども、子供にとって非常に重要な場所であり、時間であると思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

**○主査（中島隆治君）** ほかになければ、以上で本日の議案の審査を終わります。

次回は3月19日火曜日午後1時から、第6委員会室で市長質疑を行います。

については、質疑項目を本日の午後4時までに事務局へ提出されますようお願いいたします。

本日は以上で閉会します。